

イノベーションに情熱を。
ひとに思いやりを。



Daiichi-Sankyo

議決権行使のお願い

株主総会における議決権の行使は、株主の皆様
の大切な権利です。是非とも議決権を行使して
くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席いただける場合



同封の議決権行使書用紙を、
株主総会会場受付に
ご提出ください。

株主総会にご出席いただけない場合



書面による行使



インターネット等による行使

議決権
行使期限

2017年6月16日(金曜日)
17時30分まで

詳細は同封の「議決権行使のご案内」をご覧ください

第12回 定時株主総会 招集ご通知

株主総会開催情報

日時

2017年6月19日(月曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)

場所

ロイヤルパークホテル3階
ロイヤルホール
東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号
TEL (03) 3667-1111

決議
事項

第1号議案
剰余金の処分の件
第2号議案
定款一部変更の件
第3号議案
取締役10名選任の件
第4号議案
監査役1名選任の件
第5号議案
取締役に対する賞与支給の件
第6号議案
取締役に対する譲渡制限付株式の
付与のための報酬決定の件

招集ご通知 P.2

株主総会の開催日時や場所、目的事項などについては
こちらをご覧ください。

株主総会参考書類 P.3

株主総会で決議いただく事項について、
議決権の行使にあたってのご参考書類は
こちらをご覧ください。

(添付書類)

事業報告 P.15

1. 当社グループの現況に関する事項 P.15
2. 株式及び新株予約権等に関する事項 P.29
3. 会社役員に関する事項 P.31
4. 会計監査人に関する事項 P.33
5. 体制及び方針 P.34

連結計算書類 P.38

計算書類 P.39

監査報告書 P.40

第一三共株式会社

証券コード 4568



株主の皆様へ

株主の皆様には、日頃より当社の経営にご支援・ご理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

2017年4月1日より代表取締役社長に就任いたしました眞鍋 淳でございます。第12回定時株主総会を2017年6月19日に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

第一三共グループは、企業理念として「革新的医薬品を継続的に創出し、多様な医療ニーズに応える医薬品を提供することで、世界中の人々の健康で豊かな生活に貢献する。」を掲げ、企業活動に取り組んでおります。2016年3月には2025年ビジョン『がんに強みを持つ先進的グローバル創薬企業』を内外に宣言し、2025年ビジョンの実現に向け、『第4期中期経営計画』の取り組みを強化しております。

2016年度は英国でのEU離脱の国民投票や米国でのトランプ政権の発足など、先進国においても自国第一主義を謳う政治勢力が台頭し、政治的に大きな転換点を迎えております。医薬品業界においては、米国での政権交代による薬事行政の不透明感が増す中、国内でも高額薬価に対する批判をきっかけとし、薬価の毎年改定等の議論が盛んになってきております。

このような状況の中、2016年度の当社グループは減収減益という大変厳しい決算となりました。ワクチン事業に関わる減損等、予想を超えた減益となったことを、社長として重く受けとめております。厳しい決算の一方、『第4期中期経営計画』の達成に向け、エドキサバンの拡大、日本における主力品の伸張、米国ライトポルド社の成長など、進捗が見られました。特に、「がん」のパイプラインの中では、当社独自の抗体薬物複合体（ADC）技術を活用した、DS-8201が国際学会でも高い注目を集めております。また、利益創出力の強化に向けてグループ全体での生産・営業・研究開発体制の再編を実施し、経費全般に亘るコスト削減・効率化を推し進めました。

従業員一人ひとりが目標に向かって行動し、一丸となって「2017年度パテントクリフの克服」とその後の「持続的成長基盤の確立」を成し遂げてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りたくお願い申し上げます。

2017年5月

代表取締役社長 兼 COO

眞鍋 淳

企業理念

革新的医薬品を継続的に創出し、多様な医療ニーズに応える医薬品を提供することで、世界中の人々の健康で豊かな生活に貢献する。

第12回定時株主総会招集ご通知

- 1 日時** 2017年6月19日（月曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）
- 2 場所** 東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号
ロイヤルパークホテル3階ロイヤルホール
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
- 3 株主総会の目的事項**
- 報告事項**
- 第12期（2016年4月1日から2017年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第12期（2016年4月1日から2017年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項**
- 第1号議案 剰余金の処分の件
 第2号議案 定款一部変更の件
 第3号議案 取締役10名選任の件
 第4号議案 監査役1名選任の件
 第5号議案 取締役に対する賞与支給の件
 第6号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

お知らせ

1. 代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合、当社の議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

2. インターネット開示に関する事項

■次に掲げる事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページに掲載させていただきますので、本招集ご通知には記載しておりません。

- ① 連結計算書類の連結持分変動計算書及び連結注記表
- ② 計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表

会計監査人及び監査役会が監査した連結計算書類、計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類のほか、当社ホームページに掲載の上記事項とで構成されています。

■株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページに掲載させていただきます。

当社ホームページ

▶ <http://www.daiichisankyo.co.jp>

3. 招集ご通知の受領方法について

ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコン又はスマートフォンにより議決権行使サイトでお手続きください。(携帯電話のメールアドレスを指定することはできませんのでご了承ください。)

以上

! 議決権行使についてのご案内

当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

ご出席いただける場合



同封の議決権行使書用紙を、株主総会会場受付にご提出ください。



ご出席いただけない方



書面による行使

同封の議決権行使書用紙に、議案に対する賛否をご記入いただき、ご返送ください。

行使期限 2017年6月16日（金曜日）
17時30分到着分まで



インターネット等による行使

パソコン、スマートフォン又は携帯電話から <http://www.evote.jp/> にアクセスし、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
(午前2時から午前5時までは保守・点検のため取扱いを休止させていただきます。)

行使期限 2017年6月16日（金曜日）
17時30分受付分まで

機関投資家の皆様へ

当社は株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加いたしております。

議案及び参考事項

第1号議案

剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な施策の一つとして位置付け、安定的配当に努めております。

当期におきましては、2016年12月1日に中間配当として1株当たり35円を実施しており、期末配当35円と合計で1株当たり年70円の配当を予定しております。

つきましては、当事業年度の期末配当につきまして、次のとおりにいたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類

➡ 金銭

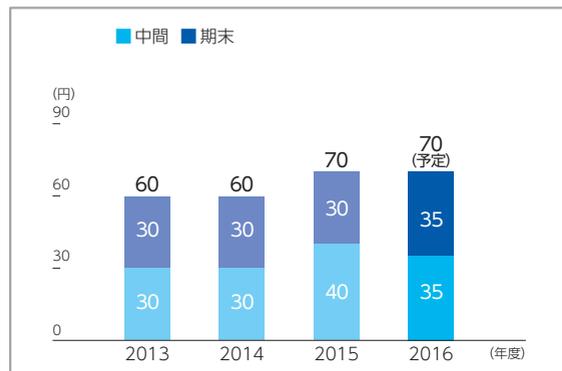
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

➡ 当社普通株式1株につき 金 35円
総額 23,212,970,200円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

➡ 2017年6月20日(火曜日)

ご参考 1株当たり年間配当金の推移



第2号議案

定款一部変更の件

1. 変更の理由

監査体制の充実を図ることを目的として、社外監査役1名を増員したく、現行定款第28条(員数)について監査役4名以内から監査役5名以内に変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
第5章 監査役及び監査役会 (員数) 第28条 当社は、監査役 <u>4</u> 名以内を置く。	第5章 監査役及び監査役会 (員数) 第28条 当社は、監査役 <u>5</u> 名以内を置く。

第3号議案

取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本株主総会の終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役10名の選任をお願いいたしたく、その候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（年齢）	在任年数	取締役会出席回数
1	なかやま じょうじ 中山 譲治（満67歳） 再任	7年	13/13回（100%）
2	まなべ すなお 眞鍋 淳（満62歳） 再任	3年	13/13回（100%）
3	ひろかわ かずのり 廣川 和憲（満66歳） 再任	7年	13/13回（100%）
4	さい としあき 齋 寿明（満62歳） 再任	2年	13/13回（100%）
5	ふじもと かつみ 藤本 克己（満62歳） 再任	1年	10/10回（100%）
6	とうじょう としあき 東條 俊明（満61歳） 再任	1年	10/10回（100%）
7	うじ のりたか 宇治 則孝（満68歳） 再任 独立役員 社外取締役候補者	3年	13/13回（100%）
8	とだ ひろし 戸田 博史（満65歳） 再任 独立役員 社外取締役候補者	3年	13/13回（100%）
9	あだち なおき 足立 直樹（満78歳） 再任 独立役員 社外取締役候補者	2年	13/13回（100%）
10	ふくい つぐや 福井 次矢（満65歳） 再任 独立役員 社外取締役候補者	2年	13/13回（100%）

注1) 各候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。

2) 当社は、社外取締役候補者の宇治則孝氏、戸田博史氏、足立直樹氏及び福井次矢氏を独立役員として指定し、東京証券取引所へ届け出ております。なお、各氏は、当社の定める社外役員としての独立性判断基準（11頁）を満たしております。

3) 社外取締役候補者との責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役候補者の宇治則孝氏、戸田博史氏、足立直樹氏及び福井次矢氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には定款に基づき賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令に定める最低責任限度額であります。なお、各氏の選任が承認された場合、引き続き同様の内容の契約を継続する予定です。

4) 取締役の年齢は、本株主総会終結時の満年齢となります。

5) 藤本克己、東條俊明の両氏の取締役就任後の取締役会開催数は10回であります。

ご参考

取締役候補者の選任と指名に当たっての方針と手続き

- ・取締役候補者は、人格・識見に優れ、当社グループの企業価値の最大化に資する人材であることを要件としております。
- ・取締役候補者は、経営方針等の継続性を尊重しつつも、経営環境の変化を見据えた適時的確な判断が行えるよう、就任期間や年齢等においても適切であることを要件としております。
- ・取締役候補者には、多様な視点に基づく決定機能の強化と、執行に対する監督機能の強化を目的として、必ず社外取締役が含まれていることを要件としております。
- ・取締役候補者の選定にあたっては、メンバーの過半数を社外取締役で構成する指名委員会において十分に審議された上で、取締役会において選定しております。



候補者番号 1

な か や ま じ ょ う じ
中山 譲治

再任

生年月日：1950年5月11日生（満67歳）
取締役在任年数：7年（本株主総会最終時）
所有する当社の株式数：36,249株
取締役会への出席状況：13/13回（100%）

略歴、地位及び担当（2017年5月11日現在）

1979年 4月	サントリー株式会社入社	2007年 4月	当社執行役員欧米管理部長
2000年 3月	同社取締役	2009年 4月	当社常務執行役員海外管理部長
2002年12月	第一サントリーファーマ株式会社 取締役社長	2010年 4月	当社副社長執行役員 日本カンパニープレジデント
2003年 3月	サントリー株式会社取締役退任	2010年 6月	当社代表取締役社長兼CEO
2003年 6月	第一製菓株式会社取締役	2017年 4月	当社代表取締役会長兼CEO（現任）
2006年 6月	同社取締役経営企画部長		

取締役候補者とする理由

グループ会社社長、経営企画、海外グループ会社管理等に携わるとともに、2010年より代表取締役社長兼CEO、2017年より代表取締役会長兼CEOを務めております。その豊富な経験と知見を当社取締役会において引き続き活かすことにより、取締役会の業務執行決定機能及び監督機能に係る実効性の確保・向上が期待できるため、取締役候補者としてしました。



候補者番号 2

ま な べ す な お
真鍋 淳

再任

生年月日：1954年8月5日生（満62歳）
取締役在任年数：3年（本株主総会最終時）
所有する当社の株式数：7,400株
取締役会への出席状況：13/13回（100%）

略歴、地位及び担当（2017年5月11日現在）

1978年 4月	三共株式会社入社	2014年 6月	当社取締役常務執行役員 日本カンパニープレジデント 兼事業推進本部長
2005年 7月	同社安全性研究所長	2015年 4月	当社取締役専務執行役員 国内外営業管掌
2007年 4月	当社安全性研究所長	2016年 4月	当社取締役副社長執行役員 総務・人事本部長 兼メディカルアフェアーズ本部長
2009年 4月	当社執行役員研究開発本部 プロジェクト推進部長	2016年 6月	当社代表取締役副社長執行役員 総務・人事本部長 兼メディカルアフェアーズ本部長
2011年 4月	当社執行役員グループ人事担当 兼グループCSR担当	2017年 4月	当社代表取締役社長兼COO 社長執行役員（現任）
2012年 4月	当社執行役員戦略本部経営戦略部長		
2014年 4月	当社常務執行役員 日本カンパニープレジデント 兼事業推進本部長		

取締役候補者とする理由

研究、開発、総務人事、経営戦略、国内外営業、メディカルアフェアーズ等に携わるとともに、2014年より取締役を務めており、2017年4月に代表取締役社長兼COOに就任いたしました。その豊富な経験と知見を当社取締役会において引き続き活かすことにより、取締役会の業務執行決定機能及び監督機能に係る実効性の確保・向上が期待されるため、取締役候補者としてしました。



候補者番号 **3**
ひろかわ かずのり
廣川 和憲

再任

生年月日：1951年6月7日生（満66歳）
取締役在任年数：7年（本株主総会最終時）
所有する当社の株式数：24,758株
取締役会への出席状況：13/13回（100%）

略歴、地位及び担当（2017年5月11日現在）

1975年 4月	第一製薬株式会社入社	2012年 4月	当社取締役専務執行役員戦略本部長
2000年10月	同社安全管理部長	2013年 4月	当社取締役専務執行役員戦略本部長 兼日本カンパニー事業推進本部長
2002年10月	同社開発企画部長	2014年 4月	当社取締役専務執行役員戦略本部長
2003年 6月	同社取締役開発企画部長	2015年 4月	当社取締役副社長執行役員管理本部長
2004年10月	同社取締役研究開発戦略部長	2015年 6月	当社代表取締役副社長執行役員 管理本部長
2005年 6月	同社上席執行役員研究開発戦略部長	2017年 4月	当社代表取締役副社長兼CFO 副社長執行役員経営戦略本部長（現任）
2006年 4月	同社上席執行役員第一三共Inc.出向		
2007年 4月	当社常務執行役員研究開発本部長		
2010年 4月	当社専務執行役員研究開発本部長		
2010年 6月	当社取締役専務執行役員研究開発本部長		

取締役候補者とする理由

信頼性保証、開発、研究、経営戦略、経営管理に携わるとともに、2010年より取締役を務めております。その豊富な経験と知見を当社取締役会において引き続き活かすことにより、取締役会の業務執行決定機能及び監督機能に係る実効性の確保・向上が期待されるため、取締役候補者となりました。



候補者番号 **4**
せい としあき
齋 寿明

再任

生年月日：1955年3月25日生（満62歳）
取締役在任年数：2年（本株主総会最終時）
所有する当社の株式数：6,100株
取締役会への出席状況：13/13回（100%）

略歴、地位及び担当（2017年5月11日現在）

1979年 4月	第一製薬株式会社入社	2014年 4月	当社常務執行役員 戦略本部経営戦略部長
2007年 4月	当社MS推進部長	2015年 4月	当社専務執行役員戦略本部長
2008年 4月	当社コーポレートコミュニケーション部長	2015年 6月	当社取締役専務執行役員戦略本部長
2010年 4月	当社執行役員 コーポレートコミュニケーション部長	2017年 4月	当社取締役専務執行役員 製品戦略本部長（現任）
2012年 4月	当社執行役員戦略本部製品戦略部長		

取締役候補者とする理由

広報・IR、経営戦略、製品戦略等に携わるとともに、2015年より取締役を務めております。その豊富な経験と知見を当社取締役会において引き続き活かすことにより、取締役会の業務執行決定機能及び監督機能に係る実効性の確保・向上が期待されるため、取締役候補者となりました。



候補者番号 5

藤本 克巳

再任

生年月日：1955年2月11日生（満62歳）
 取締役在任年数：1年（本株主総会終結時）
 所有する当社の株式数：7,400株
 取締役会への出席状況：10/10回（100%）
 （2016年6月就任後）

略歴、地位及び担当（2017年5月11日現在）

1980年 4月	三共株式会社入社	2015年 4月	当社常務執行役員 サプライチェーン本部長
2005年11月	同社開発CMC企画部長	2016年 4月	当社専務執行役員 サプライチェーン本部長
2007年 4月	当社製薬技術本部CMC企画部長	2016年 6月	当社取締役専務執行役員 サプライチェーン本部長（現任）
2011年 4月	当社執行役員製薬技術本部 CMC企画部長		
2011年 6月	当社執行役員製薬技術本部長		
2014年 4月	当社常務執行役員製薬技術本部長		

取締役候補者とする理由

製薬技術、サプライチェーン等に携わるとともに、2016年より取締役に務めております。その豊富な経験と知見を当社取締役会において引き続き活かすことにより、取締役会の業務執行決定機能及び監督機能に係る実効性の確保・向上が期待されるため、取締役候補者としました。



候補者番号 6

東條 俊明

再任

生年月日：1955年11月11日生（満61歳）
 取締役在任年数：1年（本株主総会終結時）
 所有する当社の株式数：4,700株
 取締役会への出席状況：10/10回（100%）
 （2016年6月就任後）

略歴、地位及び担当（2017年5月11日現在）

1980年 4月	第一製薬株式会社入社	2013年 4月	当社執行役員信頼性保証本部長
2010年 4月	当社サプライチェーン本部 サプライチェーン技術部長	2014年 4月	当社常務執行役員信頼性保証本部長
2011年 4月	当社執行役員サプライチェーン本部 サプライチェーン技術部長	2016年 4月	当社専務執行役員ワクチン事業管掌
2011年 6月	当社執行役員サプライチェーン本部 サプライチェーン企画部長	2016年 6月	当社取締役専務執行役員 ワクチン事業管掌（現任）

重要な兼職の状況

- 北里第一三共ワクチン株式会社（当社連結子会社）代表取締役社長

取締役候補者とする理由

サプライチェーン、信頼性保証、ワクチン事業等に携わるとともに、2016年より取締役に務めております。その豊富な経験と知見を当社取締役会において引き続き活かすことにより、取締役会の業務執行決定機能及び監督機能に係る実効性の確保・向上が期待されるため、取締役候補者としました。



候補者番号 7

うじのりたか
宇治 則孝

再任

独立役員

社外取締役候補者

生年月日：1949年3月27日生（満68歳）
取締役在任年数：3年（本株主総会終結時）
所有する当社の株式数：2,400株
取締役会への出席状況：13/13回（100%）

略歴、地位及び担当（2017年5月11日現在）

1973年 4月	日本電信電話公社入社	2005年 6月	同社代表取締役常務執行役員
1999年 6月	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 取締役新世代情報サービス事業本部長	2007年 6月	日本電信電話株式会社代表取締役 副社長
2000年 9月	同社取締役経営企画部長	2012年 6月	同社顧問（現任）
2001年 6月	同社取締役産業システム事業本部長	2014年 6月	当社社外取締役（現任）
2002年 4月	同社取締役法人ビジネス事業本部長		
2003年 6月	同社常務取締役法人システム事業本部長 兼法人ビジネス事業本部長		

重要な兼職の状況

- 日本電信電話株式会社顧問 ● 横河電機株式会社社外取締役 ● 公益社団法人企業情報化協会会長
- 一般社団法人日本テレワーク協会会長

社外取締役候補者とする理由

情報通信分野に関する専門知識や会社経営者としての経験に基づく企業経営全般に関する識見から必要又は有益な発言を適宜行っており、引き続き社外取締役候補者となりました。



候補者番号 8

とだひろし
戸田 博史

再任

独立役員

社外取締役候補者

生年月日：1951年9月12日生（満65歳）
取締役在任年数：3年（本株主総会終結時）
所有する当社の株式数：1,800株
取締役会への出席状況：13/13回（100%）

略歴、地位及び担当（2017年5月11日現在）

1975年 4月	野村證券株式会社入社	2003年 6月	野村ホールディングス株式会社 取締役執行役副社長
1991年 6月	ノムラ・バンク・スイス・リミテッド社長		兼業務執行責任者（COO）
1997年 6月	野村證券株式会社取締役 金融市場本部担当		野村證券株式会社取締役執行役副社長 兼業務執行責任者（COO）
2000年 6月	同社専務取締役インベストメント・ バンキング部門管掌	2008年 4月	野村證券株式会社執行役副会長
2001年10月	野村ホールディングス株式会社取締役 野村證券株式会社専務取締役 グローバル・ホールセール部門管掌	2009年 3月	同社執行役副会長退任
		2010年 7月	駐ギリシャ共和国特命全権大使
		2014年 6月	当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

- 郵船ロジスティクス株式会社社外取締役

社外取締役候補者とする理由

証券・金融に関する専門知識や会社経営者及び外交官としての経験に基づく識見から必要又は有益な発言を適宜行っており、引き続き社外取締役候補者となりました。



候補者番号 9

あだち なおき
足立 直樹

再任

独立役員

社外取締役候補者

生年月日：1939年2月23日生（満78歳）

取締役在任年数：2年（本株主総会終結時）

所有する当社の株式数：1,600株

取締役会への出席状況：13/13回（100%）

略歴、地位及び担当（2017年5月11日現在）

1962年 4月	凸版印刷株式会社入社	1998年 4月	同社専務取締役全社営業統轄 兼金融・証券事業本部及び商印事業 本部担当
1993年 6月	同社取締役商印事業本部商印事業部長	1998年 6月	同社代表取締役副社長全社営業統轄 兼金融・証券事業本部及び商印事業 本部担当
1995年 4月	同社取締役商印事業本部長	2000年 6月	同社代表取締役社長
1995年 6月	同社常務取締役商印事業本部長	2010年 6月	同社代表取締役会長（現任）
1996年10月	同社常務取締役商印事業本部長 兼金融・証券事業本部担当	2015年 6月	当社社外取締役（現任）
1997年 6月	同社専務取締役商印事業本部長 兼金融・証券事業本部担当		

重要な兼職の状況

- 凸版印刷株式会社代表取締役会長
- トップラン・フォームズ株式会社取締役
- 図書印刷株式会社取締役相談役
- 東洋インキSCホールディングス株式会社社外取締役

社外取締役候補者とする理由

印刷テクノロジーをベースとした幅広い事業分野に関する専門知識や会社経営者としての経験に基づく企業経営全般に関する識見から必要又は有益な発言を適宜行っており、引き続き社外取締役候補者となりました。



候補者番号 10

ふくい つぐや
福井 次矢

再任

独立役員

社外取締役候補者

生年月日：1951年6月24日生（満65歳）

取締役在任年数：2年（本株主総会終結時）

所有する当社の株式数：4,000株

取締役会への出席状況：13/13回（100%）

略歴、地位及び担当（2017年5月11日現在）

1992年 1月	佐賀医科大学附属病院総合診療部教授	2004年 9月	聖路加国際病院内科（一般内科） 医長・副院長
1994年 3月	京都大学医学部附属病院総合診療部教授	2005年 4月	聖路加国際病院院長（現任）
1999年 4月	同大学大学院医学研究科内科臨床疫学教授	2012年 4月	学校法人聖路加看護学園（現 学校法人 聖路加国際大学）理事長
2000年 4月	同大学大学院医学研究科内科臨床疫学教授 兼社会健康医学系専攻健康情報学教授 兼専攻長	2015年 6月	当社社外取締役（現任）
2001年 2月	同大学大学院医学研究科内科臨床疫学教授 兼社会健康医学系専攻健康情報学教授 兼専攻長兼EBM共同研究センター長	2016年 4月	学校法人聖路加国際大学学長（現任）

重要な兼職の状況

- 学校法人聖路加国際大学学長
- 聖路加国際病院院長
- 一般社団法人日本病院会常任理事
- 特定非営利活動法人日本医学図書館協会会長

社外取締役候補者とする理由

医学者としての専門知識と識見から必要又は有益な発言を適宜行っており、引き続き社外取締役候補者となりました。

第4号議案

監査役1名選任の件

第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件に、監査体制の充実を図ることを目的として社外監査役1名を増員することとし、選任をお願いいたしたく、その候補者は次のとおりであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。



いずもと さよこ
泉本 小夜子

新任

独立役員

社外監査役候補者

略歴及び地位 (2017年5月11日現在)

1976年 3月	等松・青木監査法人 (現 有限責任監査法人トーマツ) 入所	2015年 1月	総務省情報通信審議会委員 (現任)
1979年 3月	公認会計士登録	2016年 8月	泉本公認会計士事務所代表 (現任)
1995年 7月	同パートナー	2017年 4月	総務省情報公開・個人情報保護審査会委員 (現任)
2007年 1月	金融庁企業会計審議会委員		

重要な兼職の状況

● 総務省情報通信審議会委員 ● 総務省情報公開・個人情報保護審査会委員 ● 泉本公認会計士事務所代表
● フロイント産業株式会社社外監査役 (2017年5月就任予定) ● 株式会社日立物流社外取締役 (2017年6月就任予定)

社外監査役候補者とする理由

公認会計士としての豊富な実務経験に基づく見識や財務・会計に関する専門知識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役候補者となりました。

生年月日：1953年7月8日生 (満63歳)

所有する当社の株式数：0株

注1) 候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。

2) 前記重要な兼職先と当社との間に重要な取引関係はありません。

3) 新任社外監査役候補者の泉本小夜子氏は、監査役就任後、独立役員となる予定です。なお、同氏は、当社の定める社外役員としての独立性判断基準(11頁)を満たしております。

4) 社外監査役候補者との責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役候補者の泉本小夜子氏の選任が承認された場合、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には定款に基づき賠償責任を限定する契約(責任限定契約)を締結する予定です。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令に定める最低責任限度額とすることを予定しております。

ご参考 選任後の監査役会の構成 (予定)

候補者	氏名 (年齢)	取締役会出席回数	監査役会出席回数
—	はるやま ひでゆき 春山 英幸 (満62歳)	13/13回 (100%)	14/14回 (100%)
—	わたなべ かずゆき 渡辺 一幸 (満61歳)	13/13回 (100%)	14/14回 (100%)
—	きむら あきこ 木村 明子 (満70歳) 独立役員 社外監査役	13/13回 (100%)	14/14回 (100%)
—	かたぎり ゆたか 片桐 裕 (満66歳) 独立役員 社外監査役	13/13回 (100%)	14/14回 (100%)
○	いずもと さよこ 泉本 小夜子 (満63歳) 独立役員 社外監査役候補者	—	—

注1) 監査役者の年齢は、本株主総会終結時の満年齢となります。

2) 春山英幸氏及び渡辺一幸氏は2015年6月開催の第10回定時株主総会において、木村明子氏及び片桐裕氏は2014年6月開催の第9回定時株主総会においてそれぞれ選任され就任しております。

ご参考 監査役候補者の選任と指名に当たっての方針と手続き

・ 監査役候補者は、職責を全うすることが可能か、代表取締役、取締役及び業務執行者からの独立性確保等、監査役としての適格性を慎重に検討しております。

・ 社外監査役候補者は、前記要件に加えて、独立性判断に関する具体的基準に照らして問題がないことを確認しております。

・ 監査役候補者の選定にあたっては、当該議案を監査役会が十分に検討し、同意した上で、取締役会において選定しております。

ご参考 社外役員としての独立性判断基準

当社は、取締役候補者の選定にあたっては、多様な視点に基づく決定機能の強化と、執行に対する監督機能の強化を目的として、必ず社外取締役に該当する人材を含めることとし、社外役員（社外取締役及び社外監査役）は、当社からの独立性を確保していることを要件としております。

「社外役員としての独立性判断基準」については、2014年3月31日の取締役会及び監査役会において、以下のとおり決議しております。

1. 次に掲げる属性のいずれにも該当しない場合、当該取締役及び監査役は、当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断する。
 - (1) 以下に該当する本人又はその近親者（2親等内の親族を意味するものとする。以下同じ。）
 - ① 当社及び当社の親会社、兄弟会社、子会社の現在及び過去における業務執行者（社外取締役を除く取締役、執行役及び執行役員等その他の使用人をいう。ただし、近親者との関係においては重要な者に限るものとする。以下同じ。）
 - ② コンサルタント、法律専門家、会計専門家又は医療関係者等として、当該個人が過去3事業年度のうちのいずれかの1事業年度において、当社から1,000万円を超える報酬（当社役員としての報酬を除く。）を受けている者
 - (2) 以下に該当する法人その他の団体に現在及び過去10年間に於いて業務執行者として在籍している本人又はその近親者
 - ① 取引関係
 - (a) 当社グループからの、又は、当社グループに対する製品や役務の提供の対価としての取引金額が、過去3事業年度のうちのいずれかの1事業年度において、いずれかの会社の連結売上高の2%を超える取引先
 - (b) コンサルティング・ファーム、法律事務所、監査法人、税理士法人、学校法人等であって、過去3事業年度のうちのいずれかの1事業年度において、その総収入額に占める当社グループからの支払い報酬等の割合が10%を超える取引先
 - (c) 直前事業年度末における当社グループの借入額が、当社連結総資産の10%を超える借入先
 - ② 主要株主
 独立性を判断する時点において、当社の主要株主である会社その他の法人、又は当社が主要株主となっている会社（主要株主とは、発行済株式総数の10%以上を保有している株主をいう。）
 - ③ 寄付先
 当社からの寄付金が、過去3事業年度のうちのいずれかの1事業年度において、1,000万円を超え、かつ、当該法人その他の団体の総収入額の2%を超える寄付先
 - ④ 会計監査人
 現在及び過去3事業年度において当社グループの会計監査人である監査法人
 - ⑤ 相互就任関係
 当社の業務執行者が、現任の社外取締役又は社外監査役をつとめている上場会社
2. 前項のいずれかに該当する場合であっても、取締役会又は監査役会において総合的な検討を行い、独立性を確保していると判断する場合には、社外役員要件の問題がないと判断することがある。

第5号議案

取締役に対する賞与支給の件

当期末時点の取締役6名（社外取締役を除きます。）に対し、当事業年度における業績等を勘案して、役員賞与総額81百万円を支給いたしたいと存じます。また、各取締役に対する支給金額は、取締役会の決議にご一任願いたいと存じます。

ご参考 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

a. 役員報酬の基本設計

- ・取締役の報酬は、企業価値の最大化に寄与する報酬設計としております。具体的には、固定報酬である基本報酬のほかに短期インセンティブとなる業績連動賞与及び長期インセンティブとなる株式報酬型ストックオプションを採用しております。
- ・短期インセンティブとなる業績連動賞与は、単年度の業績指標として売上収益、売上収益営業利益率及び親会社の所有者に帰属する当期利益を採用し、これら指標に連動させて決定しております。
- ・長期インセンティブとなる株式報酬型ストックオプションは、在任中は行使できない仕組みとし、現在の経営努力が将来株価上昇に反映して対価を受け取れる仕組みとしております。
- ・報酬等の水準は、外部専門機関の調査による他社水準を参考に、産業界の中上位水準を志向して設定しております。
- ・社外取締役及び社内外監査役については、経営の監督機能を十分に機能させるため、短期及び長期インセンティブを設けず、基本報酬のみとしております。

b. 役員報酬の決定手続

- ・取締役基本報酬は1事業年度4億5千万円を上限として、また、取締役への株式報酬型ストックオプション付与総額は1事業年度1億4千万円を上限として、それぞれ株主総会において承認いただいております。業績連動賞与については、当該事業年度に関わる株主総会において承認をいただいております。
- ・固定報酬である基本報酬のみとなる監査役報酬は、1事業年度1億2千万円を上限として、株主総会において承認いただいております。
- ・取締役及び執行役員の報酬制度・基準の設定、役位毎の報酬水準の検証と見直し、業績連動賞与結果の確認及び株式報酬型ストックオプションの算定付与については、メンバーの過半数を社外取締役で構成する報酬委員会において十分に審議しております。

第6号議案

取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

今般、当社は役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、現行の株式報酬型ストックオプション制度に代え、新たに譲渡制限付株式を付与するための報酬制度（以下「本制度」という。）を導入することとしたいと存じます。

つきましては、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭報酬債権とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、現行の基本報酬の報酬枠とは別枠で、株式報酬型ストックオプションの報酬枠と同じ年額1億4千万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）と設定することにつきご承認をお願いいたします。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、過半数を社外取締役で構成する報酬委員会における審議を経たうえで、取締役会において決定します。

本議案が承認可決された場合には、対象取締役に対する株式報酬型ストックオプション制度は廃止し、以後、対象取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の発行は行わない予定です。

なお、現在の取締役は10名（うち社外取締役4名）ですが、第3号議案「取締役10名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役は引き続き10名（うち社外取締役4名）となり、対象取締役は社外取締役4名を除く6名となります。

本制度の内容

1. 概要

対象取締役は、原則として毎年、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けます。

当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結し、対象取締役は本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、本割当契約に定める一定の期間（以下「譲渡制限期間」という。）中は、自由に譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないものとします（本割当契約において定める内容の概要は、下記4.のとおり）。

2. 本制度に係る金銭報酬債権の報酬額及び株式数の上限

対象取締役に支給する金銭報酬債権の総額は、年額1億4千万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）、対象取締役が発行又は処分を受ける当社の普通株式の総数は年7万株以内とします。ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他本割当株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を必要に応じて合理的な範囲で調整するものとします。

3. 本割当株式1株当たりの払込金額

本割当株式1株当たりの払込金額は、株式の割当てに関する取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）等、本制度により当社の普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で、取締役会において決定することとします。

4. 本割当契約において定める内容の概要

(1) 譲渡制限期間

譲渡制限期間は、本割当契約により割当を受けた日より3年間から5年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間とし、譲渡制限期間中、対象取締役は本割当株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない。

(2) 退任時の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社の取締役又は執行役員を退任した場合には、その退任につき、任期満了、死亡又はその他当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は本割当株式を当然に無償で取得する。

(3) 譲渡制限の解除

上記(1)の定めにかかわらず、当社は対象取締役が譲渡制限期間中、当社の取締役又は執行役員いずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が上記(2)に定める当社の取締役会が正当と認める理由により譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役又は執行役員を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を必要に応じて合理的に調整するものとする。なお、当社は譲渡制限期間が満了した時点において、上記の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

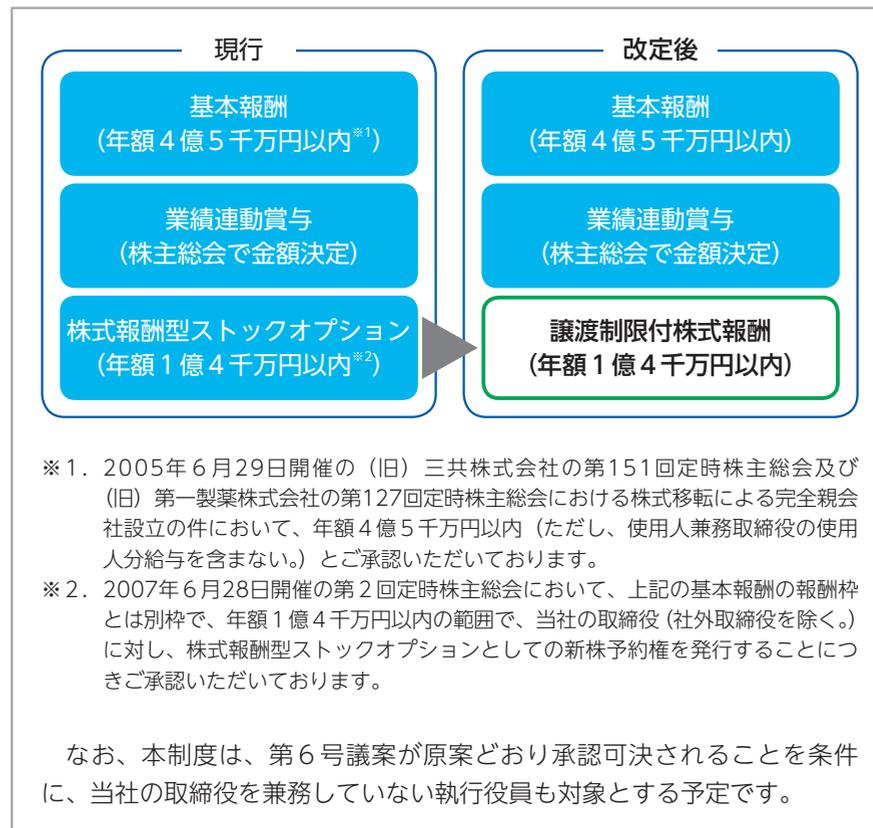
(4) 組織再編等における取扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は譲渡制限期間中に当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち譲渡制限を解除する。なお、当社は上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) その他取締役会で定める事項

上記のほか、本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約の改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

ご参考 第6号議案をご承認いただいた場合の取締役報酬



事業報告 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)

1 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 業績全般の概況

【連結業績】

(単位：百万円。百万円未満切捨て)

	2016年3月期	2017年3月期	対前期増減
売上収益	986,446	955,124	△ 31,321 (△3.2%)
営業利益	130,412	88,929	△ 41,483 (△31.8%)
税引前利益	122,388	87,788	△ 34,600 (△28.3%)
親会社の所有者に 帰属する当期利益	82,282	53,466	△ 28,816 (△35.0%)
当期包括利益	24,959	32,332	7,372 (29.5%)

<グローバル主力品売上収益>

(単位：百万円。百万円未満切捨て)

品目	2016年3月期	2017年3月期	対前期増減
オルメサルタン (高血圧症治療剤)	284,127	218,017	△ 66,110 (△23.3%)
プラスグレル (抗血小板剤)	32,201	41,609	9,407 (29.2%)
エドキサバン (抗凝固剤)	15,024	37,332	22,307 (148.5%)

<販売費及び一般管理費>

(単位：百万円。百万円未満切捨て)

	2016年3月期	2017年3月期	対前期増減
販売費及び一般管理費	328,755	302,475	△ 26,279 (△8.0%)
対売上収益比率	33.3%	31.7%	△ 1.7%

<研究開発費>

(単位：百万円。百万円未満切捨て)

	2016年3月期	2017年3月期	対前期増減
研究開発費	208,656	214,347	5,691 (2.7%)
対売上収益比率	21.2%	22.4%	1.3%

■ 主要通貨の日本円への換算レート (年平均レート)

	2016年3月期	2017年3月期
1米ドル/円	120.14	108.42
1ユーロ/円	132.57	118.84

a. 売上収益

当期 (2016年4月1日～2017年3月31日) の売上収益は、前期に比べ、313億円減収の9,551億円 (前期比3.2%減) となりました。

日本・欧州・アジアにおいて主力品が伸長したものの、オルメサルタンの減収及び円高の進行による為替の影響 (416億円) 等により、減収となりました。

b. 営業利益

営業利益は、415億円減益の889億円 (前期比31.8%減) となりました。

売上総利益は、売上収益の減収に加え、当期の売上原価としてワクチン事業の有形固定資産及び無形資産の減損損失 (206億円) を計上したこと等から、621億円減益の6,058億円 (前期比9.3%減) となりました。

販売費及び一般管理費は、前期末までに実施した営業体制再編による経費削減効果及び為替による減少影響等により、263億円減少の3,025億円 (前期比8.0%減) となりました。

研究開発費は、為替による減少影響があったものの、研究開発プロジェクトの進行に伴い、57億円増加の2,143億円 (前期比2.7%増) となりました。

なお、営業利益に係る為替の減益影響額は、35億円となりました。

c. 税引前利益

税引前利益は、346億円減益の878億円 (前期比28.3%減) となりました。

前期の金融費用にサン・ファーマ株式売却手数料が含まれていたこと等から、営業利益に比べ、小幅な減益となりました。

d. 親会社の所有者に帰属する当期利益

親会社の所有者に帰属する当期利益は、288億円減益の535億円 (前期比35.0%減) となりました。

e. 当期包括利益

当期包括利益は、74億円増益の323億円 (前期比29.5%増) となりました。

前期のその他の包括利益にサン・ファーマ株式の売却損215億円 (税効果考慮後) が含まれていたこと等から、当期包括利益は増益となりました。

【地域別売上状況】

a. 日本

売上収益 **5,959**億円 (前期比3.7%増)

構成比



日本の売上収益は、5,959億円 (前期比3.7%増) となりました。

【国内医薬】

国内医薬では、薬価改定やジェネリック医薬品の処方拡大による影響があったものの、リクシアナ、テネリア、イナビル、エフィエント、プラリア、メモリー、ネキシウム、ランマーク等の主力品の伸長により、売上収益は5,111億円 (前期比2.4%増) となりました。この売上収益には、第一三共エスファ株式会社等が取り扱うジェネリック事業、並びに北里第一三共ワクチン株式会社及びジャパンワクチン株式会社等が取り扱うワクチン事業の売上収益が含まれております。

なお、2016年8月に抗てんかん剤ビムパット (一般名: ラコサミド) を新発売しました。適応症は、他の抗てんかん薬で十分な効果が認められないてんかん患者の部分発作に対する抗てんかん薬との併用療法です。販売は当社が単独で行い、プロモーションはユーシービー・ジャパン株式会社と共同で実施しております。さらに、同年8月にてんかん患者の部分発作に対する単剤療法の効能・効果を追加する承認申請を行っております。

また、第一三共エスファ株式会社は、2017年2月にオルメテックOD錠、ミカルデイス錠、ミカムロ配合錠、ミコンビ配合錠、クレストール錠を含む複数のオーソライズド・ジェネリック[※]製品の製造販売承認を取得しました。

さらに、2017年3月に田辺三菱製薬株式会社が申請中の2型糖尿病治療用配合剤MT-2412 (テネリアとカナグルの配合剤) について、同社と販売提携契約を締結しました。当社が販売を行い、プロモーションは両社共同で実施する予定です。

※ オーソライズド・ジェネリック: 先発医薬品メーカーからの特許などの許諾を受けて製造される後発医薬品

【輸出医薬】

高血圧症治療剤オルメサルタンや合成抗菌剤レボフロキサシンを中心とした輸出医薬の売上収益は、154億円 (前期比17.4%減) となりました。

【ヘルスケア】

ヘルスケアの売上収益は、第一三共ヘルスケア株式会社が取り扱うスキンケア領域のミノンシリーズ等の伸長に加え、通信販売の事業基盤強化のために2015年11月に全株式を取得した株式会社アイムの寄与により、667億円 (前期比25.0%増) となりました。

なお、2016年8月にロキソニンS外用薬シリーズを新発売しました。

<日本の主な売上構成>

(単位: 億円。億円未満四捨五入)

区分	2016.3	2017.3	対前期増減
国内医薬	4,991	5,111	120 (2.4%)
輸出医薬	187	154	△32 (△17.4%)
ヘルスケア	534	667	134 (25.0%)

<国内医薬主力品売上収益>

(単位: 億円。億円未満四捨五入)

製品名	2016.3	2017.3	対前期増減
ネキシウム (抗潰瘍剤)	824	840	16 (1.9%)
オルメテック (高血圧症治療剤)	739	694	△44 (△6.0%)
メモリー (アルツハイマー型認知症治療剤)	424	469	44 (10.4%)
ロキソニン (消炎鎮痛剤) [うち ロキソニンテープ]	481 [318]	374 [249]	△107 (△22.3%)
テネリア (2型糖尿病治療剤)	165	242	76 (46.1%)
リクシアナ (抗凝固剤)	130	250	120 (92.6%)
レザルタス (高血圧症治療剤)	182	175	△6 (△3.5%)
プラリア (骨粗鬆症治療剤)	125	180	55 (44.1%)
ランマーク (がん骨転移による骨病変治療剤)	124	139	15 (12.4%)
イナビル (抗インフルエンザウイルス剤)	140	196	55 (39.3%)
クラビット (合成抗菌剤)	184	151	△33 (△17.8%)
オムニパーク (造影剤)	169	142	△27 (△15.9%)
ユリーフ (排尿障害治療剤)	118	114	△4 (△3.4%)
アーチスト (高血圧・狭心症・慢性心不全治療剤)	151	106	△44 (△29.3%)
メバロチン (高コレステロール血症治療剤)	134	104	△30 (△22.2%)
エフィエント (抗血小板剤)	49	104	55 (112.7%)

b. 北米

売上収益 **2,284**億円 (前期比17.1%減)

構成比



北米の売上収益は、2,284億円 (前期比17.1%減)、現地通貨ベースでは21億7千万米ドル (前期比8.1%減) となりました。

第一三共Inc.では、エフィエント、モバンティック、ウェルコール、サベイサが増収となったものの、オルメサルタン及び配合剤 (米国製品名：ベニカー／ベニカーHCT、エイゾール、トライベンゾール) が減収となりました。

なお、第一三共Inc.は、米国Inspiration Delivery Sciences, LLCが保有する乱用防止特性を備えたオピオイド鎮痛薬2剤 (米国承認取得済のモルヒネ徐放性製剤モルファポンドを含む) について、同社から米国における商業化の独占の実施権の許諾を受けるライセンス契約を2016年10月に締結しました。第一三共Inc.が販売し、同社と共同でプロモーションを実施する予定です。

ルイトポルド・ファーマシューティカルズInc.では、インジェクタファーが伸長しました。

<第一三共Inc. 主力品売上収益>

(単位：百万米ドル。百万米ドル未満四捨五入)

製品名	2016.3	2017.3	対前期増減
ベニカー／ベニカーHCT* (高血圧症治療剤)	661	430	△232 (△35.0%)
エイゾール (高血圧症治療剤)	164	103	△61 (△37.4%)
トライベンゾール (高血圧症治療剤)	103	79	△24 (△23.3%)
ウェルコール (高コレステロール血症治療剤・2型糖尿病治療剤)	403	420	17 (4.2%)
エフィエント (抗血小板剤) (共同販促収入)	173	205	32 (18.7%)
サベイサ (抗凝固剤)	4	17	14 (362.1%)
モバンティック (オピオイド誘発性便秘薬) (共同販促収入)	17	38	22 (129.2%)

*オルメサルタンのオンライズド・ジェネリックを含む。

<ルイトポルド・ファーマシューティカルズInc.主力品売上収益>

(単位：百万米ドル。百万米ドル未満四捨五入)

製品名	2016.3	2017.3	対前期増減
ヴェノファー (鉄欠乏性貧血治療剤)	260	263	3 (1.0%)
インジェクタファー (鉄欠乏性貧血治療剤)	155	221	66 (42.5%)

c. 欧州

売上収益 **710**億円 (前期比4.9%減)

構成比



欧州の売上収益は、710億円 (前期比4.9%減)、現地通貨ベースでは5億9千8百万ユーロ (前期比6.0%増) となりました。

オルメサルタン及び配合剤 (欧州製品名：オルメテック／オルメテックプラス、セビカー) が減収となったものの、リクシアナ及びエフィエントが伸長しました。

<第一三共ヨーロッパGmbH 主力品売上収益>

(単位：百万ユーロ。百万ユーロ未満四捨五入)

製品名	2016.3	2017.3	対前期増減
オルメテック／オルメテックプラス (高血圧症治療剤)	248	184	△64 (△25.7%)
セビカー (高血圧症治療剤)	124	104	△20 (△16.3%)
セビカーHCT (高血圧症治療剤)	73	75	3 (4.0%)
エフィエント (抗血小板剤)	41	67	26 (65.0%)
リクシアナ (抗凝固剤)	12	81	70 (598.0%)

d. その他の地域

売上収益 **598**億円 (前期比3.4%減)

構成比



その他の地域の売上収益は、598億円 (前期比3.4%減) となりました。韓国において、抗凝固剤リクシアナ等の主力品が伸長したものの、その他の地域通貨全般に対する円高進行による為替の影響等により、減収となりました。

② 研究開発活動

当社グループは、「がんに強みを持つ先進的グローバル創薬企業」を2025年ビジョンとして掲げております。

2025年ビジョンの達成に向け、重点領域である、がん領域の研究開発を加速するため、研究と臨床開発の組織をグローバルに一体化したオンコロジーRDサブユニットを2016年4月に新設しました。さらに、新組織の責任者として豊富な経験と実績を兼ね備えた人材を採用しております。

新たな体制のもと、抗体薬物複合体と急性骨髄性白血病をがん領域の2つのフランチャイズとして設定し、戦略的な研究開発活動に取り組んでおります。

重点領域と定めたがんに加えて、疼痛、中枢神経系疾患、心不全・腎障害、希少疾患を次世代領域と位置付け、研究スピードの加速と生産性の向上に取り組んでおります。

研究から初期開発段階では、パートナーリング^{※1}、オープンイノベーション^{※2}、トランスレーショナルリサーチ^{※3}を利用して、標準治療を変革する先進的新薬創出を目指した活動を進めております。

後期開発段階では、がん領域と循環代謝領域に加え、疼痛領域の製品等の開発を進めております。

さらに、ライフサイクルマネジメント^{※4}においては、当社の強みの領域である循環代謝領域を中心に継続した取り組みを実施しております。

なお、研究開発の生産性向上への取り組みとして、研究開発組織の運営コストを低減し、開発プロジェクトへ再配分することを目的としたグローバル研究開発体制の見直しを実施しております。その取り組みの一環として、当社の欧州子会社であるU3ファーマ GmbHを2016年10月に閉鎖しました。さらに、当社のインド子会社である第一三共インドLTD.及び国内子会社であるアスピオファーマ株式会社の閉鎖を決定しております。

※1 パートナリング：企業、大学、研究機関等が互いの強みを活かすことで新たな価値を生み出すための連携

※2 オープンイノベーション：外部の開発力やアイデアを活用することで自社の課題を解決し、革新的で新しい価値を生み出す手法

※3 トランスレーショナルリサーチ：新しい医療を開発し、臨床の場で試用してその有効性と安全性を確認し、日常医療へ応用していくまでの一連の研究過程

※4 ライフサイクルマネジメント：適応症の拡大や用法・用量の改善等により、医薬品の製品価値を一層高め、長期間にわたりその価値を医療現場に提供するための取り組み

主な研究開発プロジェクトの進捗状況は、次のとおりです。

【主な研究開発プロジェクト】

a. プラスグレル

日本では、2014年より経皮的冠動脈形成術を伴う虚血性心疾患の適応症で製品名エフィエントとして販売しております。

なお、虚血性脳血管障害患者を対象とした国内フェーズ3試験（PRASTRO-I試験及びPRASTRO-II試験）を2016年10月に完了しました。年齢75歳未満及び体重50kg超の虚血性脳血管障害患者を対象としたPRASTRO-I試験では、主要評価項目を達成しませんでした。一方、年齢75歳以上又は体重50kg以下の虚血性脳血管障害患者を対象としたPRASTRO-II試験では、所期の目的を達成しました。

また、米国で実施していた小児鎌状赤血球症患者を対象としたフェーズ3試験結果を米国食品医薬品局（以下「FDA」）に提出してはりましたが、2016年6月に180日間の独占販売期間延長が認められました。

b. エドキサバン

日本では、2011年より下肢整形外科手術患者における静脈血栓塞栓症の発症抑制の適応症で製品名リクシアナとして販売しており、2014年に非弁膜症性心房細動患者における虚血性脳卒中及び全身性塞栓症の発症抑制、並びに静脈血栓塞栓症（深部静脈血栓症及び肺塞栓症）の治療及び再発抑制の両効能を追加取得しております。

海外では、当期末時点で、米国、スイス、英国、ドイツ、アイルランド、オランダ、韓国、台湾、イタリア、スペイン、ベルギー、香港、オーストリア、ポルトガル、タイ等においても順次販売を開始するとともにトルコで承認を取得しております。また、現在ブラジル、中国等において承認申請中です。

また、ライフサイクルマネジメントの取り組みとして実施した、電気的除細動を受ける予定の非弁膜症性心房細動患者を対象とした欧米におけるENSURE-AF試験の結果が2016年8月に欧州心臓病学会で発表されました。さらに、以下の無作為化比較試験及び実臨床エビデンスを創出するための臨床研究を開始しております。

【無作為化比較試験】

- ・非弁膜症性心房細動を有し既存の経口抗凝固剤の投与が困難と判断された80歳以上の患者を対象とした日本におけるELDERCARE-AF試験（2016年8月開始）
- ・経皮的冠動脈血管形成術を施行した非弁膜症性心房細動患者を対象とした欧州、韓国、台湾等におけるENTRUST-AF PCI試験（2017年2月開始）
- ・非弁膜症性心房細動を有するカテーテルアブレーション施術後の患者を対象とした欧州、カナダ、アジアにおけるELIMINATE-AF試験（2017年3月開始）

【実臨床エビデンスを創出するための臨床研究】

- ・非弁膜症性心房細動を有する後期高齢者を対象とした日本における企業主導大規模臨床研究「ANAFIE Registry」（2016年10月開始）
- ・がん患者を対象とした静脈血栓塞栓症に関する日本における企業主導大規模臨床研究「Cancer-VTE Registry」（2017年3月開始）

c. デノスマブ

日本で2012年より多発性骨髄腫による骨病変及び固形がん骨転移による骨病変、また2014年より骨巨細胞腫の適応症で、製品名ランマークとして販売しております。さらに、2013年より骨粗鬆症に対する国内製造販売承認を取得し、プラリアの製品名で販売しております。

なお、関節リウマチの患者を対象とした国内フェーズ3試験を完了し、2016年9月に効能追加の承認申請を行いました。また、乳がん術後補助療法に関しては、グローバル・フェーズ3試験を実施しております。

d. キザルチニブ

欧米及びアジアでFLT3-ITD変異を有する急性骨髄性白血病の二次治療の適応取得を目的としたフェーズ3試験を推進しております。

また、欧米及びアジアで同疾患の一次治療の適応取得を目的としたフェーズ3試験を2016年10月に開始しました。

e. ペキシダルチニブ

2015年10月にFDAより腱滑膜巨細胞腫（以下「TGCT」）の治療における画期的治療薬（Breakthrough Therapy）に指定されており、欧米でTGCT患者を対象としたフェーズ3試験に取り組んでおります。なお、非致死性の重篤な肝障害症例が2例報告されたことを受け、2016年10月に独立データモニタリング委員会より受領した勧告に従い、新規患者登録を中断し、安全措置を講じた上で、既登録患者（126名の患者登録計画に対して121名）にて試験を継続しております。

また、抗PD-1抗体を含む他剤との併用での進行性固形がん患者を対象としたフェーズ1/2a試験を実施しております。

f. パトリツマブ

欧米で局所進行性又は転移性の非小細胞肺癌患者におけるエルロチニブとパトリツマブの併用効果を評価することを目的としたHER3-Lung試験を実施しておりますが、事前に設定した有効性の基準を達成しなかったため、2016年5月に本試験の中止を決定しました。

なお、欧州で実施中のパトリツマブ、セツキシマブ及び白金系製剤の併用による再発又は転移性の頭頸部がん患者を対象としたフェーズ2試験は、継続して取り組んでまいります。

g. チバンチニブ

欧米でMET高発現の肝細胞がんの二次治療の適応取得を目的としたフェーズ3試験を実施しておりましたが、主要評価項目を達成しなかったため、2017年3月に当社が権利を有していた本剤の欧米での開発の中止を決定しました。

h. DS-8201

前治療としてT-DM1を含む抗がん剤治療を受けたHER2陽性の転移性乳がん患者等を対象としたフェーズ1試験パート1（用量漸増試験）の結果が2016年10月に欧州臨床腫瘍学会（ESMO）のLate Breaking Sessionで発表されました。

本結果を踏まえて、2016年12月にFDAよりHER2陽性の転移性乳がん治療を対象として、優先承認審査（Fast Track）指定を受けました。

なお、現在、日本と米国で4つの異なるHER2陽性がん患者群を対象に安全性と有効性をさらに評価するフェーズ1試験パート2（症例拡大試験）を実施しております。

i. DS-3032

再発性又は難治性の急性骨髄性白血病、及び高リスクの骨髄異形成症候群を有する患者を対象とした米国における単剤でのフェーズ1試験（用量漸増試験）の結果が2016年12月に米国血液学会（ASH）で発表されました。

j. U3-1402

日本でHER3陽性の難治性の転移性乳がん患者を対象としたフェーズ1/2試験を2016年12月に開始しました。

k. DS-1001

日本でIDH1変異のある悪性脳腫瘍（神経膠腫／グリオーマ）患者を対象としたフェーズ1試験を2017年1月に開始しました。

l. エサキセレン（CS-3150）

日本で本態性高血圧症患者を対象としたミネラルコルチコイド受容体拮抗薬エサキセレンのフェーズ3試験を2016年9月に開始しました。

m. ミロガバリン

欧米で線維筋痛症患者を対象としたフェーズ3試験を推進しており、日本・アジアでは、糖尿病性末梢神経障害性疼痛患者及び帯状疱疹後神経痛患者を対象としたフェーズ3試験を推進しております。

n. CL-108

当社の米国子会社である第一三共Inc.が米国Charleston Laboratories, Inc.から導入し、FDAに承認申請した制吐剤配合麻薬性鎮痛剤CL-108について、FDAから2017年1月末付けの審査完了報告通知を受領しました。現状の申請内容では承認されず、課題解決のためのガイダンスが示されました。現在、指摘事項の解決に向けた対応を進めております。

o. 経鼻弱毒生インフルエンザワクチン

2015年9月に米国MedImmune LLCから導入した経鼻弱毒生インフルエンザワクチン(米国製品名 FluMist Quadrivalent) について、2016年6月に国内製造販売承認申請を行いました。

[主な研究開発提携及びオープンイノベーション等]

a. Celixir Ltd.からの虚血性心不全の細胞治療薬ハートセルの導入

当社は、英国Celixir Ltd. (旧社名 Cell Therapy Ltd.) が開発中の虚血性心不全の細胞治療薬ハートセルについて、同社から日本における開発及び販売の独占的実施権の許諾を得るライセンス契約を2016年5月に締結しました。

b. Amgen Inc.からのバイオ後続品の導入

当社は、米国Amgen Inc.が開発中のバイオ後続品9品目(後期開発ステージにあるアダリムマブ、ベバシズマブ、トラスツズマブを含む) について、日本における商業化に関する独占契約を2016年7月に締結しました。開発及び製造は当社が実施し、日本での販売承認申請、並びに流通と販売は当社が実施する予定です。また、同社は共同プロモーションの権利を持ちます。

c. がん領域細胞治療薬の研究開発パイプラインに関するKite Pharma, Inc.との包括提携契約の締結

当社は、米国Kite Pharma, Inc.が保有するがん領域における細胞治療薬の研究開発パイプラインに関して、日本におけるKTE-C19(遺伝子改変自家Tリンパ球を用いた細胞治療薬)の開発、製造及び販売の独占的実施権、並びにその他の開発品目と今後3年以内に臨床開発に入る開発候補品目の導入オプション権を同社から取得する契約を2017年1月に締結しました。

d. 健康成人を対象としたバイオマーカーのデータ基盤構築に関する共同研究契約の締結

当社、アステラス製薬株式会社及び武田薬品工業株式会社は、健康成人におけるバイオマーカーの基礎データを網羅的に取得・解析する共同研究契約を2016年5月に締結しました。本共同研究により、これまで個別の製薬企業では難しかった網羅的なバイオマーカーのデータ基盤構築が可能になるとともに、トランスレーショナルリサーチのアプローチを用いた、より効果的な創薬活動にもつながります。

e. バイスペシフィック抗体に関するZymeworks Inc.との共同探索研究及びクロスライセンス契約の締結

当社は、がん免疫治療薬の研究開発の加速を目的として、カナダZymeworks Inc.とのバイスペシフィック抗体(二重特異性抗体)に関する共同探索研究及びクロスライセンス契約を2016年9月に締結しました。

f. がん免疫に関するAgonOx, Inc.との共同研究及びオプション契約の締結

当社は、米国AgonOx, Inc.と特定のがん免疫薬に関する共同研究及びオプション契約を2016年10月に締結しました。当社と同社は、特定のがん免疫薬に関する非臨床試験を共同で実施します。また、当社は、非臨床試験結果の評価後、全世界における同がん免疫薬の研究、開発、製造及び商業化に関する権利を取得できる独占的オプション権を獲得しました。

添付書類 事業報告

g. 肺がんに関するDana-Farber Cancer Institute, Inc.との研究提携契約の締結

当社は、米国Dana-Farber Cancer Institute, Inc.と肺がんの非臨床試験に関する研究提携契約を2016年10月に締結しました。当社は、同社と連携し、同社が開発した独自の動物実験モデルを活用し、当社が保有する肺がん治療候補薬のトランスレーショナル非臨床薬理試験を実施します。

h. がん領域におけるDarwinHealth, Inc.との研究開発提携契約の締結

当社は、米国DarwinHealth, Inc.とがん領域における研究開発提携契約を2016年12月に締結しました。同社の各種薬剤に対するバイオマーカー及び適応がん種を予測する新規技術を当社が保有するがん領域の研究開発パイプラインの開発戦略決定と優先度付けに活用します。

i. 血中循環がん細胞解析法構築に関する基本合意書の締結

当社、シスメックス株式会社及びアステラス製薬株式会社は、血中循環がん細胞の解析法構築に関する基本合意書を2016年12月に締結しました。本合意書に基づき、3社は、リキッドバイオプシーを活用した診断薬や医薬品の研究開発に加え、臨床検査における標準化を視野に入れた新たな血中循環がん細胞解析法の確立に取り組みます。

j. 疼痛治療に向けた新規低分子治療薬に関するHeptares Therapeutics Limitedとの研究開発提携契約の締結

当社は、英国Heptares Therapeutics Limitedと疼痛緩和に重要な役割をもつGタンパク質共役受容体（以下「GPCR」）を標的とした新薬研究及び研究技術ライセンスに関する契約を2017年3月に締結しました。

同社はGPCR結晶化技術を活用して、ヒット化合物の獲得及びリード化合物の最適化を実施し、当社は同社と共同で化合物の探索及び動物実験での安全性と有効性の評価を実施します。

k. 毛細血管幹細胞CapSCsに関するオープンイノベーション研究の開始

当社と国立大学法人旭川医科大学（以下「旭川医科大学」）は、旭川医科大学心血管再生・先端医療開発講座川辺淳一特任教授が発見した新規幹細胞である毛細血管幹細胞（以下「CapSCs」）に関するオープンイノベーション研究を2016年4月に開始しました。本研究では、CapSCsの各種疾患に対する治療効果の検証とともに、細胞治療ソースとしての実用化に向けた検討を進めてまいります。

なお、本研究を行うために、2013年9月に当社と三菱UFJキャピタル株式会社が共同で設立したOiDEファンド投資事業有限責任組合（以下「OiDE ファンド」）から共同研究等に必要な資金を全額出資し、OiDE CapiSEA株式会社を設立しております。

l. 新規がん免疫治療に関するオープンイノベーション研究の開始

当社と国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所は、新規がん免疫治療に関するオープンイノベーション研究を2017年3月に開始しました。本研究により、がん領域における新しい創薬シーズを育成してまいります。

なお、本研究を行うために、OiDE ファンドから共同研究等に必要な資金を全額出資し、OiDE Adjubilee株式会社を設立しております。

【バイオ医薬品の開発体制の強化】

2017年4月にバイオ医薬品の研究開発と生産技術開発の機能を集約化したバイオリジクス本部を新設しました。

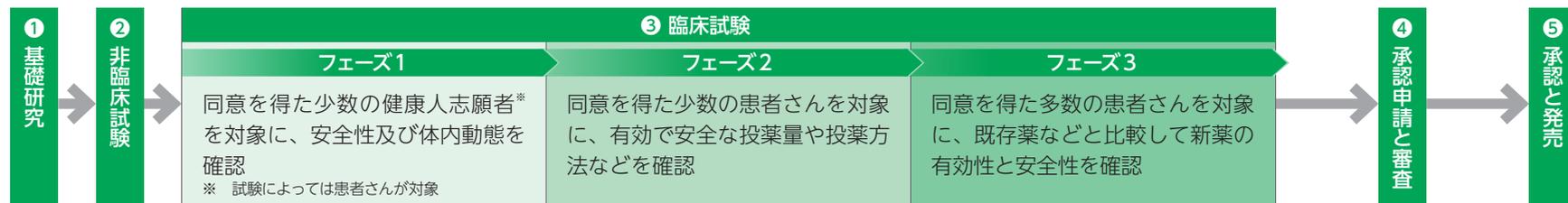
バイオ医薬品の創薬、治験薬供給及び商業生産準備に亘るシームレスな連携体制を構築し、種類、量ともに増加するモダリティ（低分子を除く全ての化合物）の製造技術開発基盤の確立、及び抗体薬物複合体DS-8201をはじめとするバイオ医薬品の開発スピードの加速化を図ってまいります。

ご参考

主要研究開発パイプライン (2017年5月現在)

領域	フェーズ1	フェーズ2	フェーズ3	承認申請
がん	<ul style="list-style-type: none"> ■ DS-3032 (米日) (MDM2阻害剤) ■ PLX7486 (米) (FMS/TRK阻害剤) ■ PLX8394 (米) (BRAF阻害剤) ■ DS-6051 (米日) (NTRK/ROS1阻害剤) ■ PLX9486 (米) (KIT阻害剤) ■ DS-3201 (日米) (EZH1/2阻害剤) ■ PLX73086 (米) (CSF-1R阻害剤) ■ PLX51107 (米) (BRD4阻害剤) ■ DS-8273 (米) (抗DR5抗体) ■ DS-8201 (日米) (抗HER2 ADC) ■ DS-1123 (日) (抗FGFR2抗体) ■ U3-1402 (日) (抗HER3 ADC) ■ DS-1001 (日) (変異型IDH1阻害剤) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ パトリツマブ (欧) (U3-1287/頭頸部がん/抗HER3抗体) ■ ペキシダルチニブ (米) (PLX3397/膠芽細胞腫/CSF-1R/KIT/FLT3-ITD阻害剤) ■ DS-1647 (日) (膠芽腫/G47Δウイルス) ■ キザルチニブ (日) (AC220/急性骨髄性白血病-2nd/FLT3-ITD阻害剤) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ デノスマブ (日) (AMG 162/乳がん補助療法/抗RANKL抗体) ■ ニモツズマブ (日) (DE-766/胃がん/抗EGFR抗体) ■ ペムラフェニブ (米欧) (PLX4032/メラノーマ術後補助療法/BRAF阻害剤) ■ キザルチニブ (米欧亜) (AC220/急性骨髄性白血病-2nd/FLT3-ITD阻害剤) ■ キザルチニブ (米欧亜) (AC220/急性骨髄性白血病-1st/FLT3-ITD阻害剤) ■ ペキシダルチニブ (米欧) (PLX3397/腱鞘膜巨細胞腫/CSF-1R/KIT/FLT3-ITD阻害剤) 	
循環代謝	<ul style="list-style-type: none"> ■ DS-1040 (急性期虚血性脳血管障害/TAFIa阻害剤) ■ DS-2330 (高リン酸血症) ■ DS-9231/TS23 (血栓症/抗α2-PI抗体) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ エサキセレノン (日) (CS-3150/糖尿病性腎症/MR拮抗薬) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ エドキサパン (日) (DU-176b/AF/経口FXa阻害剤) ■ プラスグレレル (日) (CS-747/虚血性脳血管障害/抗血小板剤) ■ エサキセレノン (日) (CS-3150/高血圧症/MR拮抗薬) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ エドキサパン (ASCA 他) (DU-176b/AF/経口FXa阻害剤) ■ エドキサパン (ASCA 他) (DU-176b/VTE/経口FXa阻害剤)
その他	<ul style="list-style-type: none"> ■ DS-1971 (慢性疼痛) ■ DS-1501 (米) (骨粗鬆症/抗Siglec-15抗体) ■ DS-7080 (米) (加齢黄斑変性症/血管新生抑制剤) ■ DS-2969 (米) (クロストリジウム・ディフィシル感染症/GyrB阻害剤) ■ DS-5141 (日) (DMD/ENAオリゴヌクレオチド) ■ VN-0102/JVC-001 (日) (MMRワクチン) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ ラニナミビル (米欧) (CS-8958/抗インフルエンザ/ピオタと導出活動中) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ ミロガバリン (米欧) (DS-5565/線維筋痛症/α2δリガンド) ■ ミロガバリン (日亜) (DS-5565/DPNP/α2δリガンド) ■ ミロガバリン (日亜) (DS-5565/PHN/α2δリガンド) ■ CHS-0214 (日) (エタネルセプトバイオ後続/関節リウマチ/TNFα阻害剤) ■ VN-0105 (日) (DPT-IPV/Hib/5種混合ワクチン) ■ ラニナミビル (日) (CS-8958/抗インフルエンザ/ネブライザー) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ ヒドロモルフォン (日) (DS-7113/がん性疼痛/μオピオイド受容体作動薬) <注射剤> ■ CL-108 (米) (急性疼痛/μオピオイド受容体作動薬) ■ 皮内用インフルエンザHAワクチン (日) (VN-100/インフルエンザ感染症) ■ VN-0107/MEDI3250 (日) (鼻腔噴霧4価インフルエンザワクチン) ■ デノスマブ (日) (AMG 162/関節リウマチ/抗RANKL抗体)

新薬が生まれるまで



③ 生産・物流活動

当社グループは、グローバル生産体制の最適化に向けた取り組みを進めております。日本では、原薬生産体制の再構築の一環として、第一三共ケミカルファーマ株式会社の平塚工場での生産を2017年3月末で終了しました。一方、バイオ医薬品、特にDS-8201をはじめとしたADC（抗体薬物複合体）製品の供給体制を強化するための大型設備投資を決定しております。

米国では、オルメサルタンのパテントクリフ後の生産体制の最適化に向けて、第一三共 Inc.のベツレヘム工場を米国UDG Healthcare, plcの包装受託事業を担うSharp Packaging Servicesに売却しました。

中国では、第一三共製薬（北京）有限公司の北京工場において、注射剤の新製造ラインでの生産を2017年1月に開始するとともに、第一三共製薬（上海）有限公司の上海工場の新製剤棟の建設を進めるなど、中国事業の伸張に合わせた生産能力の増強を順次推進しております。

④ CSR活動

当社グループは、中長期的な事業活動と企業の社会的責任を踏まえたCSR活動を不可分のものとして一体的に取り組むことを「第一三共グループ企業行動憲章」で宣言し、実践していくことで、持続的な企業価値の向上を目指しております。

CSR活動の重点領域として、「コンプライアンス経営の推進」、「社員と会社の相互の成長」、「コミュニケーションの強化」、「環境経営の推進」、「医療アクセスの拡大」、「社会貢献活動」の6つの活動分野を掲げ、取り組みの強化を図っております。

さらに、環境、社会、コーポレートガバナンスに関する情報（ESG情報）に関する開示を充実させ、ステークホルダーとのコミュニケーションの強化に努めております。

(2) 設備投資の状況

当社グループは、生産設備の増強・合理化及び研究開発の強化・効率化等を目的とした設備投資を継続的に実施しており、当期の設備投資額は239億円でした。

(3) 資金調達状況

当社は、当期においては、社債償還資金、借入金返済資金、自己株式取得資金、投融資資金、設備投資資金及び運転資金を長期安定的に確保するため、総額1,000億円の超長期無担保社債を発行いたしました。

ご参考 CSRコラム

医療アクセスの拡大に向けて

第一三共は、製薬企業の重要な使命として、健康と医療に関する社会課題の解決に向けた活動に取り組んでいます。

タンザニアにおける移動診療サービスの実施



巡回診療による健診の様子

乳幼児死亡率と妊産婦死亡率が高く、医療環境が未整備など医療アクセス上の課題がある地域において、2011年から国際NGOプラン・インターナショナルと協働して巡回診療による予防接種・健診・意識啓発やコミュニティ保健員への教育などの移動診療サービスを展開し、乳幼児のワクチン接種率及び妊産婦健診の受診率の向上などに向けて取り組んでいます。

グローバルヘルスにおける研究開発の促進

開発途上国における感染症や顧みられない熱帯病等の制圧を目指して日本発の新薬開発を推進している官民パートナーシップであるグローバルヘルス技術振興基金（GHIT Fund）に2013年の設立当初より参画し、さまざまな研究機関のテクノロジーを活用しながら、マラリア治療薬、結核治療薬、顧みられない熱帯病のリシユマニア症及びシャーガス病治療薬の共同研究に取り組んでいます。



GHIT Fund:官・企業・市民が共同で資金を拠出して設立した世界初のグローバルヘルスR&Dに特化した基金

(4) 対処すべき課題

① 2025年ビジョン

当社グループは、「がんに強みを持つ先進的グローバル創薬企業」となることを2025年ビジョンとして掲げております。

具体的には、2025年のがん事業を中心とするスペシャルティ領域^{※1}が中核事業となっており、各国市場に適合したリージョナルバリュー製品^{※2}を豊富に持ち、SOC^{※3}を変革する先進的な製品・パイプラインが充実し、同時に効率的な経営による高い株主価値を実現した姿を目指しております。

※1 スペシャルティ領域：病院・専門医で主に処方される医薬品

※2 リージョナルバリュー製品：各国・各地域の事業戦略に適合した製品

※3 SOC：スタンダードオブケアの略。現在の医学では最善とされ、広く用いられている治療法

② 第4期中期経営計画

2016年度から2020年度までの第4期中期経営計画を2025年ビジョンに向けた転換を実現するための5カ年計画と位置付け、「2017年度パテントクリフ^{※4}の克服」とその後の「持続的成長基盤の確立」という2つの経営課題に取り組んでおります。

※4 パテントクリフ（特許の崖）：特許満了による売上と利益の減少

a. 経営課題 1：2017年度パテントクリフの克服

主力製品である高血圧症治療剤オルメサルタン等のパテントクリフを克服し、2017年度の売上収益9,300億円、営業利益1,000億円の確保を目指してまいります。

売上収益の目標達成に向けて、グローバル主力品の抗凝固剤エドキサバンに加え、日本の主力製品及び米国ライトポルド事業の成長加速を図ってまいります。

また、2016年度までに実施した構造改革による利益創出力の強化に加え、さらなるコスト削減及び資産の適正化に取り組み、営業利益1,000億円の確保を目指してまいります。

b. 経営課題 2：持続的成長基盤の確立

持続的成長基盤を確立し、2020年度の売上収益1兆1,000億円、営業利益1,650億円、ROE8%以上の目標達成を目指してまいります。また、2020年度時点で5年以内に市場投入し、かつピーク時売上収益1,000億円以上を期待できる後期開発品を3～5品目保有することを目指しております。

持続的成長基盤を確立するため、6つの戦略目標を掲げ、その達成に向けた取り組みを進めてまいります。

■ 2025年ビジョン

がんに強みを持つ 先進的グローバル創薬企業

- がん事業を中心とするスペシャルティ領域での事業が中核
- 各国市場に適合したリージョナルバリュー製品が豊富
- SOCを変革する先進的な製品・パイプラインが充実
- 効率的な経営による高い株主価値

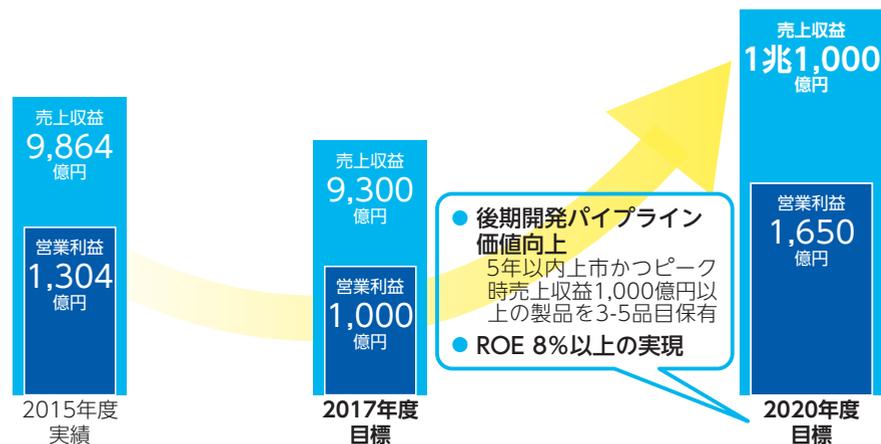
■ 第4期中期経営計画

経営課題 1

オルメサルタン パテントクリフの克服

経営課題 2

持続的成長基盤の確立



Ⅰ. 戦略目標

1. エドキサバンの成長

グローバルな上市戦略の着実な展開、確立された製品特性の継続的訴求、製品力強化を目的とした新規エビデンスの創出を進めてまいります。日本では製品力と質の高い営業力によってNo.1製品に育成し、欧州では提携会社との協業も利用し、欧州全域で本格的に展開を図り、エドキサバンの成長を加速し、2020年度の売上収益1,200億円以上の主力品に育ててまいります。

[2016年度に取り組んだ主な課題]

- 日本、ドイツ及び韓国における売上収益の拡大、並びに新規の経口抗凝固剤市場におけるシェアの伸長
- 欧州及びアジアにおける上市・承認国の拡大
- 新規エビデンス創出の加速

2. 日本No.1カンパニーとして成長

日本No.1カンパニーとして、イノベーティブ医薬品事業の強みを活かし、そこにワクチン事業、ジェネリック医薬品事業、OTC医薬品関連事業の3つの事業を加え、予防、セルフメディケーション、治療までの様々な社会的ニーズ、医療ニーズへの確に対応することにより、名実ともにNo.1カンパニーとして成長することを目指してまいります。

[2016年度に取り組んだ主な課題]

- 主力6製品（ネキシウム、メモリー、プラリア、ランマーク、エフィエント及びテネリア）の売上収益の拡大
- MR評価No.1の獲得
- ビムパットの発売、効能追加申請及びバイオシミラー9品目の導入等による製品ポートフォリオの拡充
- オルメサルタン及び他社品の製造販売承認の取得によるオーソライズド・ジェネリック事業の強化
- 医療用医薬品市場における売上収益シェアの伸長

3. 米国事業の拡大

第一三共Inc.では、モバンティック、CL-108、ミロガバリンによって、疼痛領域での事業拡大を図り、2020年度の売上収益1,000億円以上を目指してまいります。

ルイトポルド社では、鉄注射剤のインジェクタファーとジェネリック注射剤を伸長させ、2020年度の売上収益1,500億円を目指してまいります。

[2016年度に取り組んだ主な課題]

- 乱用防止特性を備えたオピオイド鎮痛薬2剤の導入等による疼痛領域事業の強化（第一三共Inc.）
- インジェクタファーの成長加速及び鉄注射剤市場における売上収益シェアの伸長（ルイトポルド社）

4. がん事業の立上げ・確立

後期開発品の上市によってがん事業を立上げ、初期開発品の着実な開発推進、外部資源の獲得による製品・開発品の充実、新組織によるがん研究開発の加速を図り、売上収益を2020年度400億円以上、2025年度3,000億円規模の事業に育ててまいります。

[2016年度に取り組んだ主な課題]

- がん領域の研究開発体制の一元化及び豊富な経験と実績を兼ね備えた開発責任者の採用
- 優先的に資源配分を行うフランチャイズの設定（抗体薬物複合体と急性骨髄性白血病）
- 当社独自の抗体薬物複合体技術を活用したパイプラインの充実（DS-8201の有望な臨床試験データの獲得と同技術を応用した開発候補品目の拡充）
- バイオ医薬品の開発体制の強化及び大型設備投資

5. SOCを変革する先進的新薬の継続的創出

疾患のターゲットとして、がんを重点領域と定め、疼痛、中枢神経系疾患、心不全・腎障害、希少疾患を次世代領域と位置付け、研究組織をバイオベンチャーモデル^{*5}へ転換するとともに、パートナーリング、オープンイノベーション、トランスレーショナルリサーチを利用してSOCを変革する先進的新薬創出を目指してまいります。また、核酸医薬や細胞治療等先進的技術の治療応用実現を進めてまいります。

^{*5} バイオベンチャーモデル：バイオベンチャー会社のように、外部との提携を積極的に活用し、自由な発想により研究テーマを進め、自ら意思決定を行い、より効率的な投資で限られた時間内に成果を出す事業形態

[2016年度に取り組んだ主な課題]

- 先進的技術の導入（虚血性心不全の細胞治療薬ハートセル及びがん領域における細胞治療薬KTE-C19等）
- 共同研究開発及びオープンイノベーションの推進（肺がん治療薬、がん免疫薬、バイスペシフィック抗体、バイオマーカー、疼痛治療に向けた新規低分子治療薬、及び毛細血管幹細胞等）

6. 利益創出力の強化

利益創出力の強化として2015年度までに実施した取り組みに加え、今回の中期経営計画期間中に、グローバルレベルでの生産体制の最適化及び調達機能の強化を進めてまいります。同時にグループ全体に亘る大幅なコスト削減・効率化を行い、売上原価、販管費、研究開発費の見直しを進め、利益創出力の強化を図ってまいります。

[2016年度に取り組んだ主な課題]

- グローバル生産体制の最適化（第一三共ケミカルファーマ株式会社の平塚工場の生産終了、及び米国ベツレヘム工場の売却）
- フランスを中心とした欧州営業体制の再編
- グローバル研究開発体制の再編（ドイツ子会社U3ファーマGmbHの閉鎖、及びインド子会社第一三共インドLTD.と国内子会社アスピオファーマ株式会社の閉鎖決定）
- 原材料等の仕入、設備投資及び支出経費全般に亘るコスト削減

ロ. キャッシュの創出と成長投資等への配分

第4期中期経営計画期間中は、成長投資を優先しつつ、株主還元も充実していく方針です。

2015年度末における手元流動性約7,000億円に、今後研究開発費控除前のフリーキャッシュフローと資産スリム化によって生み出すキャッシュを加えた約2兆2,000億円が5カ年計画の原資となります。成長投資として研究開発に9,000億円、事業開発に5,000億円、残りを株主還元、設備投資、運転資金に充当する考えです。

[2016年度に取り組んだ主な課題]

- 超長期無担保社債の発行による長期安定資金の確保
- 政策保有株式の圧縮

ハ. 株主還元方針

株主還元策としては、総還元性向^{*6}を期間中100%以上、配当金は普通配当を年間70円以上とする方針です。配当は安定的に行い、自己株式取得を機動的に実施してまいります。

^{*6} 総還元性向：（配当金の総額+自己株式の取得総額）／親会社の所有者に帰属する当期利益

[2016年度の実績]

- 1株当たり70円の普通配当の実施（1株当たり35円の間配当の支払、及び1株当たり35円の期末配当の支払予定）
- 自己株式の取得（約500億円、約2,025万株）

(5) 財産及び損益の状況の推移

区分	2012年度 第8期	2013年度 第9期	2014年度 第10期	2015年度 第11期	2016年度 (当期) 第12期
売上収益 (百万円)	994,659	899,126	919,372	986,446	955,124
営業利益 (百万円)	98,743	112,922	74,422	130,412	88,929
税引前利益 (百万円)	95,861	112,950	79,936	122,388	87,788
親会社の所有者に帰属する 当期利益 (百万円)	64,027	60,943	322,119	82,282	53,466
基本的1株当たり 当期利益 (円)	90.96	86.57	457.56	119.37	79.63
親会社所有者帰属持分 当期利益率 (ROE) (%)	7.4	6.5	28.2	6.5	4.4
1株当たり 年間配当金 (円)	60	60	60	70	70
資産合計 (百万円)	1,684,949	1,854,037	1,982,286	1,900,522	1,914,979
資本合計 (百万円)	938,480	1,007,527	1,307,041	1,233,521	1,171,428

注1) 第9期より、会社計算規則第120条第1項の規定に基づいて、国際会計基準 (IFRS) に準拠して連結計算書類を作成しており、第8期もIFRSに準拠した数値を記載しております。

2) 基本的1株当たり当期利益は期中平均株式数に基づいて算出しております。なお、期中平均株式数については、自己株式数を控除して計算しております。

3) サン・ファーマによるランバクシーの吸収合併手続きが完了したため、同事業を非継続事業に分類し、第9期を修正しております。

(6) 主要な事業内容

医薬品等の研究、開発、製造、販売及び輸出入

(7) 重要な子会社等の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権 比率 (%)	主要な事業内容
第一三共エスファ株式会社	450百万円	100.00	医薬品の研究開発・販売
第一三共ヘルスケア株式会社	100百万円	100.00	ヘルスケア品の研究開発・製造・販売
第一三共プロファーマ株式会社	100百万円	100.00	医薬品の製造
第一三共ケミカルファーマ株式会社	50百万円	100.00	医薬品の製造
アスピオファーマ株式会社	50百万円	100.00	医薬品の研究開発
第一三共RDノバレ株式会社	50百万円	100.00	研究開発サポート業務
第一三共ビジネスアソシエ株式会社	50百万円	100.00	ビジネスサポート業務
北里第一三共ワクチン株式会社	100百万円	80.00	ワクチンの研究開発・製造・販売
第一三共U.S. ホールディングスInc.	3.0米ドル	100.00	持株会社
第一三共Inc.	170千米ドル	100.00	医薬品の研究開発・販売
プレキシコンInc.	1.0米ドル	100.00	医薬品の研究開発
ルイトポルド・ファーマシューティカルズInc.	200千米ドル	100.00	医薬品の研究開発・製造・販売
アンビット・バイオサイエンスCorp.	1.0米ドル	100.00	医薬品の研究開発
第一三共ヨーロッパGmbH	16百万ユーロ	100.00	同社グループ統括/医薬品の研究開発・製造・販売
第一三共 (中国) 投資有限公司	146百万米ドル	100.00	医薬品の研究開発・販売
第一三共製薬 (北京) 有限公司	83百万米ドル	100.00	医薬品の研究開発・製造・販売
第一三共製薬 (上海) 有限公司	53百万米ドル	100.00	医薬品の研究開発・製造・販売

② 重要な提携等の状況

a. 技術導入

相手先	国名	技術内容
(第一三共株式会社)		
Amgen Inc.	アメリカ	抗RANKL抗体「デノスマブ」に関する技術
Amgen Inc.	アメリカ	バイオ後続品に関する技術
Celixir Ltd.	イギリス	虚血性心不全の細胞治療薬「ハートセル」に関する技術
InnoCIMAb Pte Ltd.	シンガポール	抗EGFR抗体「ニモズマブ」に関する技術

相手先	国名	技術内容
(第一三共株式会社)		
Kite Pharma EU B.V.	オランダ	悪性リンパ腫の細胞治療薬「KTE-C19」に関する技術
LOCL Pharma, Inc.	アメリカ	制吐剤配合麻薬性鎮痛剤「CL-108」に関する技術
MedImmune LLC	アメリカ	鼻腔噴霧インフルエンザ弱毒生ワクチンに関する技術
Translational Sciences Inc.	アメリカ	血栓溶解剤「TS23」に関する技術
(第一三共Inc.)		
Genzyme Corporation	アメリカ	高コレステロール血症治療剤「ウェルコール」に関する技術
(ルイトポルド・ファーマシューティカルズInc.)		
Vifor (International) Inc.	スイス	貧血治療剤「ヴェノファー」に関する技術

b. 技術導出

相手先	国名	技術内容
(第一三共株式会社)		
Eli Lilly and Company	アメリカ	抗血小板剤「プラスグレル」に関する技術
sanofi-aventis Deutschland GmbH	ドイツ	合成抗菌剤「レボフロキサシン」に関する技術
大熊製薬株式会社	韓国	高血圧症治療剤「オルメサルタン」に関する技術
参天製薬株式会社	日本	合成抗菌剤「レボフロキサシン」眼科用製剤に関する技術

c. 販売契約等

相手先	国名	契約の内容
(第一三共株式会社)		
Astrazeneca AB	スウェーデン	同社のプロトンポンプ阻害剤「ネキシウム」の日本国内における独占販売及び共同販促
F. Hoffmann-La Roche Ltd.	スイス	同社の高血圧症治療剤「アーチスト」の日本国内における独占販売
GE Healthcare AS	ノルウェー	同社の造影剤「オムニパーク」の日本国内における独占販売
Merz Pharmaceuticals GmbH	ドイツ	同社のアルツハイマー型認知症治療剤「メマリー」の日本国内における独占販売
Servier Canada inc.	カナダ	抗凝固剤「リクシアナ（エドキサバン）」のカナダにおける独占販売
UCB Biopharma Sprl	ベルギー	同社のてんかん治療薬「ビムパット」の日本国内における独占販売及び共同販促
キッセイ薬品工業株式会社	日本	同社の排尿障害治療剤「ユリーフ」の日本国内における共同販売
サノフィ株式会社	日本	同社のインフルエンザ菌b型による感染症予防小児用ワクチン「アフトヒブ」の日本国内における販売
田辺三菱製薬株式会社	日本	同社の血糖降下剤「テネリア」の日本国内における独占販売及び共同販促

相手先	国名	契約の内容
(第一三共株式会社)		
田辺三菱製薬株式会社	日本	同社の血糖降下剤「カナグル」の日本国内における共同販促
田辺三菱製薬株式会社	日本	同社の2型糖尿病治療用配合剤「MT-2412」の日本国内における独占販売及び共同販促
(第一三共Inc.)		
Astrazeneca UK Limited	イギリス	同社のオピオイド（麻薬性鎮痛薬）誘発性便秘薬「モバンティック」の米国内における共同販促
Inspiron Delivery Sciences, LLC.	アメリカ	同社のオピオイド鎮痛薬「モルファボンド」を含む2剤の米国内における独占販売及び共同販促
(ルイトポルド・ファーマシューティカルズInc.)		
Fresenius USA Manufacturing, Inc.	アメリカ	同社の透析患者向け貧血治療剤「ヴェノファー」のアメリカ国内における独占販売
(第一三共ヨーロッパGmbH)		
Menarini International Operations Luxembourg S.A.	ルクセンブルク	高血圧症治療剤「オルメテック」の欧州における共同販売
Nektar Therapeutics	アメリカ	同社の抗がん剤「オンジールド」の欧州における独占販売
(第一三共ノーザンヨーロッパGmbH)		
Merck & Co, Inc.	アメリカ	抗凝固剤「リクシアナ」の欧州における独占販売

(8) 主要な営業所、工場及び研究所 (2017年3月31日現在)

① 当 社

本 社：東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号

支 店：札幌支店（北海道）、東北支店（宮城県）、東京支店（東京都）、千葉支店（千葉県）、埼玉支店（埼玉県）、横浜支店（神奈川県）、関越支店（東京都）、東海支店（愛知県）、京都支店（京都府）、大阪支店（大阪府）、神戸支店（兵庫県）、中国支店（広島県）、四国支店（香川県）、九州支店（福岡県）

研究所：品川研究開発センター（東京都）、葛西研究開発センター（東京都）、館林バイオ医薬センター（群馬県）、製薬技術本部平塚拠点（神奈川県）

② 子会社

a. 国内

第一三共エスファ株式会社	東京都中央区
第一三共ヘルスケア株式会社	東京都中央区
第一三共プロファーマ株式会社	本 社 東京都中央区 工 場 平塚工場（神奈川県）、高槻工場（大阪府）
第一三共ケミカルファーマ株式会社	本 社 東京都中央区 工 場 小名浜工場（福島県）、館林工場（群馬県）、平塚工場（神奈川県）、小田原工場（神奈川県）
アスピオファーマ株式会社	兵庫県神戸市
第一三共RDノバール株式会社	東京都江戸川区
第一三共ビジネスアソシエ株式会社	東京都中央区

添付書類 事業報告

第一三共ハピネス株式会社	神奈川県平塚市
北里第一三共ワクチン株式会社	埼玉県北本市

注1) 第一三共ケミカルファーマ株式会社の子会社である平塚工場（神奈川県）での生産は2017年3月をもって終了しており、同年9月に同工場を閉鎖する予定です。
2) アスピオファーマ株式会社は、2018年3月までに閉鎖する予定です。

b. 海外

第一三共Inc.	米国 ニュージャージー州パーシパニー
ルイトポルド・ファーマシューティカルズInc.	米国 ニューヨーク州シャーリー
第一三共ヨーロッパGmbH	ドイツ ミュンヘン

(9) 従業員の状況 (2017年3月31日現在)

従業員数		前期末比増減
14,670名		579名減
日本	8,648名	59名増
北米	2,464名	143名増
欧州	1,578名	419名減
その他	1,980名	362名減

注) 従業員数は就業員数であり、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。

(10) 主要な借入先の状況 (2017年3月31日現在)

借入先	借入額
シンジケートローン	100,000百万円
日本生命保険相互会社	1,000百万円

注) シンジケートローンは、株式会社みずほ銀行他46行からの協調融資によるものです。

(11) 訴訟について

当社、第一三共Inc.及び第一三共U.S.ホールディングスInc.並びにForest Laboratories, LLC (本社：米国ニューヨーク州) 及びその関係会社は、オルメサルタンメドキシミルを含有する製剤(米国製品名「ベニカー」等)の服用により、スプレー様腸疾患(重症下痢等を主な症状とする疾患)等が発現したと主張する方々から、米国連邦裁判所及び州裁判所において複数の訴訟を提起されております。

上記の訴訟の結果によっては、当社及び当社の連結子会社に損害が生じる可能性があります。現時点で金額を合理的に見積ることはできません。

2 株式及び新株予約権等に関する事項

(1) 株式の状況 (2017年3月31日現在)

① 発行可能株式総数

2,800,000,000株

② 発行済株式の総数

709,011,343株
(自己株式45,783,623株を含む)

③ 株主数

95,735名 (対前期末比10,162名減)

④ 大株主(上位10名)

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	55,320	8.34
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	45,258	6.82
日本生命保険相互会社	35,776	5.39
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	14,402	2.17
株式会社三井住友銀行	11,413	1.72
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	11,322	1.71
第一三共グループ従業員持株会	10,890	1.64
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	10,745	1.62
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	8,673	1.31
株式会社みずほ銀行	8,591	1.30

注1) 当社は、自己株式を45,783,623株保有しておりますが、上記大株主の対象から除外しております。

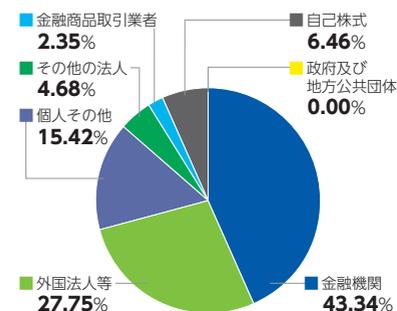
2) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ 自己株式の取得

当社は、持続的な企業価値の向上を図るため、成長戦略の展開に不可欠な投資の実行と株主の皆様への利益還元を総合的に勘案し、利益配分を決定することを経営の基本方針としております。

この基本方針のもと、株主還元の充実とともに資本効率の向上を図るため、2016年6月21日から10月24日までに、市場買付にて約2,025万株の自己株式を約500億円で取得しました。

《所有者別持株比率》



(2) 新株予約権等の状況

① 当期末日に当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

	発行決議の日	付与対象者と人数	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数	新株予約権の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権を行使することができる期間
第1回新株予約権 (2008年2月15日)	2008年1月31日	当社取締役2名(除社外)	75個	当社普通株式 7,500株 (新株予約権1個につき100株)	新株予約権1個につき 252,800円	新株予約権1個につき 100円	2008年2月16日から 2038年2月15日まで
第2回新株予約権 (2008年11月17日)	2008年10月31日	当社取締役2名(除社外)	123個	当社普通株式 12,300株 (新株予約権1個につき100株)	新株予約権1個につき 134,200円	新株予約権1個につき 100円	2008年11月18日から 2038年11月17日まで
第3回新株予約権 (2009年8月17日)	2009年7月31日	当社取締役3名(除社外) 当社監査役1名(除社外)	253個 49個	当社普通株式 25,300株 当社普通株式 4,900株 (新株予約権1個につき100株)	新株予約権1個につき 133,800円	新株予約権1個につき 100円	2009年8月18日から 2039年8月17日まで
第4回新株予約権 (2010年8月19日)	2010年7月30日	当社取締役4名(除社外) 当社監査役1名(除社外)	461個 49個	当社普通株式 46,100株 当社普通株式 4,900株 (新株予約権1個につき100株)	新株予約権1個につき 119,700円	新株予約権1個につき 100円	2010年8月20日から 2040年8月19日まで
第5回新株予約権 (2011年7月12日)	2011年6月27日	当社取締役6名(除社外)	596個	当社普通株式 59,600株 (新株予約権1個につき100株)	新株予約権1個につき 111,200円	新株予約権1個につき 100円	2011年7月13日から 2041年7月12日まで
第6回新株予約権 (2012年7月9日)	2012年6月22日	当社取締役6名(除社外)	789個	当社普通株式 78,900株 (新株予約権1個につき100株)	新株予約権1個につき 88,400円	新株予約権1個につき 100円	2012年7月10日から 2042年7月9日まで
第7回新株予約権 (2013年7月8日)	2013年6月21日	当社取締役6名(除社外)	565個	当社普通株式 56,500株 (新株予約権1個につき100株)	新株予約権1個につき 119,900円	新株予約権1個につき 100円	2013年7月9日から 2043年7月8日まで
第8回新株予約権 (2014年7月8日)	2014年6月23日	当社取締役6名(除社外) 当社監査役1名(除社外)	584個 34個	当社普通株式 58,400株 当社普通株式 3,400株 (新株予約権1個につき100株)	新株予約権1個につき 136,100円	新株予約権1個につき 100円	2014年7月9日から 2044年7月8日まで
第9回新株予約権 (2015年7月7日)	2015年6月22日	当社取締役6名(除社外)	511個	当社普通株式 51,100株 (新株予約権1個につき100株)	新株予約権1個につき 185,800円	新株予約権1個につき 100円	2015年7月8日から 2045年7月7日まで
第10回新株予約権 (2016年7月5日)	2016年6月20日	当社取締役6名(除社外)	584個	当社普通株式 58,400株 (新株予約権1個につき100株)	新株予約権1個につき 196,000円	新株予約権1個につき 100円	2016年7月6日から 2046年7月5日まで

注1) 取締役又は監査役が保有している新株予約権の一部には、取締役又は監査役が執行役員在任時に付与されたものが含まれております。

2) 新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。

- 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」)は、新株予約権の割当て時に就任していた当社の取締役又は執行役員を退任した日(新株予約権者が取締役及び執行役員を兼務している者である場合は、以後、執行役員の地位を有し続けるか否かにかかわらず、取締役を退任した日をいうものとし、新株予約権者が新株予約権の割当て時に執行役員である場合において、その者が執行役員の退任と同時に、取締役に就任した場合は、執行役員を退任した日ではなく、取締役を退任した日をいうものとする。)の翌日から10年以内に終了する事業年度のうち最終事業年度末日までに限り、新株予約権を行使できる。
- 新株予約権者は、新株予約権について買入れその他一切の処分をすることができない。
- 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は、当社及び新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約に定めるところに従い、相続原因事由発生日現在において未行使の新株予約権を承継し、これを行使することができる。
- 新株予約権者は、新株予約権を行使する場合、1個の新株予約権の一部の行使ができないものとする。
- その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

3) 新株予約権の取得事由及び条件は以下のとおりです。

- 新株予約権者が上記2)の定めに基づき、権利を行使することができなくなった場合には、当社は、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。
- 当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併契約が当社の株主総会(株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会とする。)において承認されたとき、当社が株式交換完全子会社又は株式移転完全子会社となる株式交換契約承認の議案又は株式移転計画承認の議案が株主総会(株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会とする。)で承認されたときは、当社は、取締役会が別途定めた日において、新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができるものとする。
- 新株予約権者が書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出たときは、当社は、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

4) 当期末現在における未行使の新株予約権の目的となる株式の総数と発行済株式の総数(自己株式を除く)に対する割合は以下のとおりです。

未行使の新株予約権の目的となる株式の総数	発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合
467,300株	0.07%

② 当期に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の状況

	第10回新株予約権 (2016年7月5日)
発行決議の日	2016年6月20日
付与対象者と人数	当社執行役員19名 (取締役兼務者を除く)
新株予約権の数	768個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式76,800株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個につき196,000円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個につき100円
新株予約権を行使することができる期間	2016年7月6日から2046年7月5日まで
新株予約権の行使の条件	注1)
新株予約権の取得事由及び条件	注2)

注1) 前記①注2)と同じ。
2) 前記①注3)と同じ。

3 会社役員に関する事項

(1) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (2017年3月31日現在)

氏名	地位及び担当等	重要な兼職の状況
中山 讓 治	代表取締役社長兼CEO	
廣川 和 憲	代表取締役副社長執行役員 管理本部長	
眞 鍋 淳	代表取締役副社長執行役員 総務・人事本部長兼メディカル アフケアズ本部長	
齋 寿 明	取締役専務執行役員 戦略本部長	
藤 本 克 己	取締役専務執行役員 サプライチェーン本部長	
東 條 俊 明	取締役専務執行役員 ワクチン事業管掌	北里第一三共ワクチン株式会社 代表取締役社長
宇 治 則 孝	社外取締役	日本電信電話株式会社顧問 横河電機株式会社社外取締役 公益社団法人企業情報化協会会長 一般社団法人日本テレワーク協会会長
戸 田 博 史	社外取締役	郵船ロジスティクス株式会社社外取締役
足 立 直 樹	社外取締役	凸版印刷株式会社代表取締役会長 トッパン・フォームズ株式会社取締役 図書印刷株式会社取締役相談役 東洋インキSCホールディングス株式会社社外取締役
福 井 次 矢	社外取締役	学校法人聖路加国際大学学長 聖路加国際病院院長 一般社団法人日本病院会常任理事 特定非営利活動法人日本医学図書館協会会長
春 山 英 幸	常勤監査役	
渡 辺 一 幸	常勤監査役	
木 村 明 子	社外監査役	アンダーソン・毛利・友常法律事務所顧問 富士電機株式会社社外監査役 野村アセットマネジメント株式会社社外取締役
片 桐 裕	社外監査役	公益財団法人公共政策調査会理事長 損害保険ジャパン日本興亜株式会社顧問 日本商工会議所・東京商工会議所顧問

注1) 当社の役員は、取締役10名、監査役4名の計14名で構成されております。(うち、女性役員1名、女性役員比率7.1%)
2) 上記において、社外取締役とは、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、社外監査役とは、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
3) 当社は、社外取締役の宇治則孝氏、戸田博史氏、足立直樹氏及び福井次矢氏、並びに社外監査役の木村明子氏及び片桐裕氏の社外役員全員を独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。
4) 当期に辞任した会社役員又は解任された会社役員はおりません。なお、取締役の佐藤雄紀氏及び荻田健氏は、2016年6月20日の定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任しております。
5) 北里第一三共ワクチン株式会社は、当社の連結子会社であります。その他の重要な兼職先については、重要な取引関係はありません。

② 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	取締役		監査役		合 計	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
報酬(年額) (うち社外役員)	12名 (4名)	383百万円 (60百万円)	4名 (2名)	105百万円 (30百万円)	16名 (6名)	488百万円 (90百万円)
役員賞与 (社外取締役及び監査役を除く)	6名	81百万円	—	—	6名	81百万円
株式報酬型 ストックオプション報酬 (社外取締役及び監査役を除く)	6名	115百万円	—	—	6名	115百万円
合計 (うち社外役員)	12名 (4名)	578百万円 (60百万円)	4名 (2名)	105百万円 (30百万円)	16名 (6名)	683百万円 (90百万円)

- 注1) 取締役の「報酬(年額)」の「支給人員」、「支給額」及び各「合計」欄には、2016年6月20日開催の第11回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役2名の分が含まれております。
- 2) 2005年6月29日開催の(旧)三共株式会社の第151回定時株主総会及び(旧)第一製薬株式会社の第127回定時株主総会における株式移転による完全親会社設立の件において承認された取締役の報酬総額(使用人兼取締役の使用人分給与は含まない。)は1事業年度4億5千万円以内、監査役の報酬総額は1事業年度1億2千万円以内です。
- 3) 上記の「役員賞与」は、上記の「報酬(年額)」とは別に、当社第12回定時株主総会に付議予定の「取締役に対する賞与支給の件」が原案どおり承認可決されることを条件として支払う予定の額です。
- 4) 上記の「株式報酬型ストックオプション報酬」は、上記の「報酬(年額)」とは別に、2016年7月5日に交付された株式報酬型ストックオプション(新株予約権)の払込金額の払込債務と相殺するために支給された金銭報酬のうち当期の職務執行の対価に相当する額を記載しております。この株式報酬型ストックオプションは、上記2)の報酬総額に係る決議とは別に、2007年6月28日開催の第2回定時株主総会において1事業年度1億4千万円を上限額として承認されたものです。

③ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

a. 役員報酬の基本設計

- ・取締役の報酬は、企業価値の最大化に寄与する報酬設計としております。具体的には、固定報酬である基本報酬のほかに短期インセンティブとなる業績連動賞与及び長期インセンティブとなる株式報酬型ストックオプションを採用しております。
- ・短期インセンティブとなる業績連動賞与は、単年度の業績指標として売上収益、売上収益営業利益率及び親会社の所有者に帰属する当期利益を採用し、これら指標に連動させて決定しております。
- ・長期インセンティブとなる株式報酬型ストックオプションは、在任中は行使できない仕組みとし、現在の経営努力が将来株価上昇に反映して対価を受け取れる仕組みとしております。
- ・報酬等の水準は、外部専門機関の調査による他社水準を参考に、産業界の中上位水準を志向して設定しております。
- ・社外取締役及び社内外監査役については、経営の監督機能を十分に機能させるため、短期及び長期インセンティブを設けず、基本報酬のみとしております。

b. 役員報酬の決定手続

- ・取締役基本報酬は1事業年度4億5千万円を上限として、また、取締役への株式報酬型ストックオプション付与総額は1事業年度1億4千万円を上限として、それぞれ株主総会において承認いただいております。業績連動賞与については、当該事業年度に関わる株主総会において承認をいただいております。
- ・固定報酬である基本報酬のみとなる監査役報酬は、1事業年度1億2千万円を上限として、株主総会において承認いただいております。
- ・取締役及び執行役員の報酬制度・基準の設定、役位毎の報酬水準の検証と見直し、業績連動賞与結果の確認及び株式報酬型ストックオプションの算定付与については、メンバーの過半数を社外取締役で構成する報酬委員会において十分に審議しております。

(2) 社外役員の状況

① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係 (2017年3月31日現在)

各社外役員の重要な兼職先と当社との関係は、前記(1)会社役員の状況①「取締役及び監査役の状況」に記載のとおりです。

② 当期における主な活動状況

氏名	地位	出席回数	主な活動状況
宇治則孝	社外取締役	[取締役会] 13/13回 (100%)	情報通信分野に関する専門知識や会社経営者としての経験に基づく企業経営全般に関する識見から、必要又は有益な発言を適宜行っております。また、指名委員会委員長及び報酬委員会委員を務めております。
戸田博史	社外取締役	[取締役会] 13/13回 (100%)	証券・金融に関する専門知識や会社経営者及び外交官としての経験に基づく識見から、必要又は有益な発言を適宜行っております。また、報酬委員会委員長及び指名委員会委員を務めております。
足立直樹	社外取締役	[取締役会] 13/13回 (100%)	印刷テクノロジーをベースとした幅広い事業分野に関する専門知識や会社経営者としての経験に基づく企業経営全般に関する識見から、必要又は有益な発言を適宜行っております。また、指名委員会委員及び報酬委員会委員を務めております。
福井次矢	社外取締役	[取締役会] 13/13回 (100%)	医学者としての専門知識と識見から、必要又は有益な発言を適宜行っております。また、指名委員会委員及び報酬委員会委員を務めております。
木村明子	社外監査役	[取締役会] 13/13回 (100%) [監査役会] 14/14回 (100%)	弁護士としての豊富な経験に基づく専門知識と識見から、必要又は有益な発言を適宜行っております。
片桐裕	社外監査役	[取締役会] 13/13回 (100%) [監査役会] 14/14回 (100%)	行政機関等での経験に基づく専門知識と識見から、必要又は有益な発言を適宜行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役の宇治則孝氏、戸田博史氏、足立直樹氏及び福井次矢氏、並びに、社外監査役の木村明子氏及び片桐裕氏との間で、それぞれ、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には定款に基づき賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令に定める最低責任限度額です。

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当期に係る会計監査人としての報酬等の額	205百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	274百万円

注1) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当期に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2) 監査役会は、会計監査人の前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬額の推移等を確認し、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性を総合的に判断した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、英文決算短信等に係る助言業務等を委託し対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、当社「会計監査人评价基準」等に従い会計監査人を総合的に評価し、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合、監査役の全員の同意により、これを解任いたします。

なお、当社「会計監査人评价基準」は、会計監査人候補者については、法令等遵守体制、監査品質管理体制、監査実績、当社からの独立性、医薬品産業に関する知識と経験、グローバルな監査体制、監査報酬等の評価項目について、それぞれの妥当性を評価して選定し、会計監査人の再任・不再任を審議するに当たっては、これらのほか、監査役への報告や経営者とのコミュニケーションの状況、監査の実施状況等の評価項目について、それぞれの妥当性を評価することを定めております。

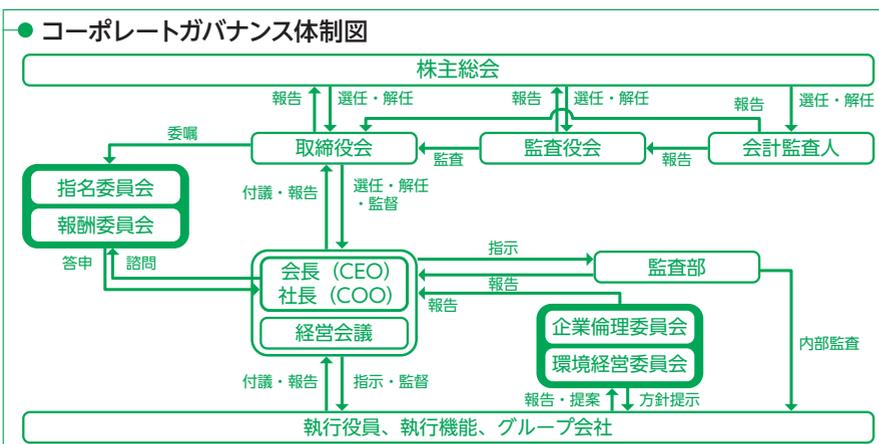
5 体制及び方針

(1) コーポレートガバナンスに関する体制と方針

当社は、経営環境の変化に対してより迅速かつ機動的に対応できる経営体制を構築するとともに、法令の遵守と経営の透明性を確保し、経営と執行に対する監督機能の強化を図り、株主の皆様をはじめとするステークホルダーの信頼に応えることのできるコーポレートガバナンス体制の構築を重視しております。

① コーポレートガバナンス体制

- a. 取締役の経営責任の明確化と経営と執行に対する監督機能の強化を目的として、取締役の任期を1年と定め、取締役10名中4名を社外取締役とする体制としております。
- b. 経営の透明性確保を目的として、取締役及び執行役員候補者選定及び報酬等については、任意の組織として設置した指名委員会及び報酬委員会において審議しております。
両委員会は、社外取締役を過半数とする3名以上の取締役で構成し、社外取締役が委員長を務めております。
- c. 経営の適法性及び健全性を監査する目的で、監査役制度を採用し、社外監査役2名を含む4名により構成される監査役会を設置しております。
- d. 社外役員の独立性判断に関する具体的基準及び取締役・監査役の職務遂行にあつての基本事項を定めております。
- e. 執行役員制度を採用することにより、適正かつ迅速な経営の意思決定と業務執行に資する体制としております。



注) 2017年4月1日現在

② 各委員会の構成・機能

a. 指名委員会

委員長：社外取締役 宇治則孝氏

委員：社外取締役 戸田博史氏、足立直樹氏、福井次矢氏

取締役会の委嘱により、取締役及び執行役員を選定等について必要な審議を行い、もって経営の透明性の向上に資することを目的に設置しています。

2016年度は、4月、5月、7月、9月、10月、11月及び1月の計7回開催し、取締役・執行役員候補者選定、社長・CEO後継者育成計画等について審議いたしました。

b. 報酬委員会

委員長：社外取締役 戸田博史氏

委員：社外取締役 宇治則孝氏、足立直樹氏、福井次矢氏

取締役会の委嘱により、取締役及び執行役員の報酬の方針等について必要な審議を行い、もって経営の透明性の向上に資することを目的に設置しています。

2016年度は、4月、5月、1月、2月及び3月の計5回開催し、取締役・執行役員賞与、株式報酬型ストックオプション、役員報酬制度の改定等について審議いたしました。

c. 企業倫理委員会

委員長：コンプライアンス・オフィサー（総務本部長）

委員：委員長が指名した社内委員9名の他に、委員会の透明性、信頼性を確保するために社外弁護士1名を加えて10名で構成

国内外の法令及び企業倫理を遵守し、企業の社会的責任を果たす経営を推進するために設置しております。

2016年度は、7月及び2月の計2回開催し、コンプライアンスに関するグローバルポリシー及び2017年度活動計画（コンプライアンスに係る啓発、教育、モニタリング、調査及び規程の改正他）等について審議いたしました。

d. 環境経営委員会

委員長：環境経営最高責任者（総務本部長）

委員：委員長が指名した環境経営推進責任者（CSR部長）をはじめ、12名で構成
企業活動全般を通して、地球環境への負荷軽減・調和に努め、持続可能な社会作り貢献する環境経営を推進するために設置しております。

2016年度は、6月及び3月の計2回開催し、地球温暖化防止対策及び環境マネジメントシステムの最適化をはじめとした環境経営行動計画、並びに環境経営推進規程の改定等について審議いたしました。

注) 企業倫理委員会と環境経営委員会につきましては、2017年4月1日現在の委員長及び委員を記載しております。

3 役員候補者の選任と指名に当たっての方針と手続き

- ・取締役候補者は、人格・識見に優れ、当社グループの企業価値の最大化に資する人材であることを要件としております。
- ・取締役候補者は、経営方針等の継続性を尊重しつつも、経営環境の変化を見据えた適時的確な判断が行えるよう、就任期間や年齢等においても適切であることを要件としております。
- ・取締役候補者には、多様な視点に基づく決定機能の強化と、執行に対する監督機能の強化を目的として、必ず社外取締役が含まれていることを要件としております。
- ・取締役候補者の選定にあたっては、メンバーの過半数を社外取締役で構成する指名委員会において十分に審議された上で、取締役会において選定しております。
- ・監査役候補者は、職責を全うすることが可能か、代表取締役、取締役及び業務執行者からの独立性確保等、監査役としての適格性を慎重に検討しております。
- ・社外監査役候補者は、前記要件に加えて、独立性判断に関する具体的基準に照らして問題がないことを確認しております。
- ・監査役候補者の選定にあたっては、当該議案を監査役会が十分に検討し、同意した上で、取締役会において選定しております。

4 内部統制体制構築の基本方針

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制について、2017年3月31日の取締役会において、2017年4月1日を効力発生日として、当該体制を構築するための基本方針の一部改正を決議しております。なお、従前の基本方針からの変更点は、2017年4月の経営体制の変更を踏まえた職務執行体制です。

a 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 役員及び従業員の行動規範として第一三共グループ企業行動憲章、第一三共グループ個人行動原則等を定めるとともに、社外専門家を含む会議体を設置し、コンプライアンス体制を整備する。
2. 経営に対する監督機能の強化・充実のため、社外取締役を置く。
3. 監査役は、取締役の職務執行、意思決定の過程及び内容並びに内部統制体制の整備及び運用状況を監査する。

b 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1. 情報セキュリティ体制を整備し、法令及び社内諸規程に基づき、取締役会議事録その他取締役の職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。

c 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. 社内諸規程を定め、リスクマネジメント体制を整備する。
2. 監査部は、上記体制の運営状況を監査する。

d 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 最高経営責任者（Chief Executive Officer：以下CEO）が戦略的な意思決定を行うことを目的として、社外取締役を除く取締役及びCEOの指名する主要な地域・法人・機能の責任者をもって経営会議を構成し、重要事項を審議する。また意思決定手段の一つとして決裁制度を設ける。
2. 意思決定と職務執行の迅速性を考慮し、執行役員制度を導入する。

e 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 役員及び従業員の行動規範として第一三共グループ企業行動憲章、第一三共グループ個人行動原則等を定めるとともに、社外専門家を含む会議体を設置し、コンプライアンス体制を整備する。
2. 「グローバルマネジメント規程」に従いCEOの命を受けた主要な地域・法人・機能の責任者及び「組織管理規程」に従い社長の命を受けた部長等が主管業務を掌理し、所属員の監督、管理及び指導を行う。
3. 人事管理及びリスクマネジメント等の体制整備に係るそれぞれの専門機能が、各部署への方針伝達と管理、指導を行う。
4. 監査部は、法令、定款及び社内諸規程の遵守状況について、内部監査を実施する。

f 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. 当社は、「グローバルマネジメント規程」及び「内部統制システムの整備規程」を定め、第一三共グループの経営管理体制を明確にするとともに、グループ会社に対し、経営方針等を伝達し、また、グループ会社の取締役等から経営・業績等に関する報告を受け体制を整備する。
2. 当社は、「グループ会社管理規程」を定め、グループ会社の責任と権限を明確化する。
3. 当社は、「リスクマネジメント推進規程」を定め、第一三共グループのリスクマネジメント体制を整備する。
4. 当社は、第一三共グループ個人行動原則等を定め、グループ会社に展開するとともに、第一三共グループのコンプライアンス推進体制を整備し、グループ会社に周知徹底する。
5. 当社は、「財務報告に係る内部統制規程」を定め、適切に運用することにより、第一三共グループの財務報告の信頼性を確保する。
6. 当社は、「内部監査規程」を定め、グループ会社に対し、内部監査を実施する。

g 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

- 1. 当社の監査役の職務を補助する専任スタッフを置く。

h 前記gの使用人の当社の取締役からの独立性及び当社の監査役からの指示の実効性の確保に関する事項

- 1. 当社の監査役の専任スタッフは、取締役から独立し、監査役の指揮命令の下に職務を遂行する。
- 2. 当社の監査役の専任スタッフの人事異動、人事評価等については、予め監査役会の同意を必要とする。

i 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制

- 1. 当社は、当社の取締役が、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに、当該事実を監査役に報告する体制を整備する。
- 2. 当社の監査役は、当社の役員及び従業員並びにグループ会社の役員及び従業員等から業務執行状況等の報告を受けるものとする。
- 3. 当社の監査役は、経営会議その他の重要な会議に出席する。
- 4. 決裁の手續や内容を検証するため、決裁書の通知先に監査役を常設する。

j その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1. 当社の監査役は、代表取締役と定期的に会合をもち、経営方針の確認や監査上の重要課題等についての意見交換を行う。
- 2. 当社の監査役は、グループ会社の監査役等と相互に情報を交換し、緊密な連携を保つ。
- 3. 当社の監査役は、外部監査人及び監査部と連携し、意見交換等を行う。
- 4. 当社は、前記 i. 2. に基づき報告を行った者及び第一三共グループ個人行動原則等に基づき報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを行わない。
- 5. 当社は、監査役の職務の執行について生じる費用を負担する。

k 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制

- 1. 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して毅然とした姿勢で臨み、反社会的勢力及び団体による経営活動への関与や被害を防止するために、第一三共グループ企業行動憲章等において、反社会的勢力及び団体とは関係遮断を徹底することを基本方針に定めるとともに、組織的体制を整備し、警察当局等と連携した情報収集や役員・従業員に対する啓発活動等により、関係の排除に取り組む。

5 内部統制体制の運用状況の概要

[リスク管理に関する事項]

- ・当社グループでは、リスクを「組織の目的・目標の達成を阻害する可能性を有し、かつ事前に想定し得る要因」と定義し、企業活動に潜在するリスクへの適切な対応を行うとともに、リスクの顕在化によってもたらされる影響を合理的に管理し、人・社会・企業の損失を最低限に留めるべく、リスクマネジメントを推進しております。
- ・推進にあたっては、管理本部長がリスクマネジメント推進責任者として当社グループ全体のリスクマネジメントを統括し、リスクマネジメントの啓発推進、リスクマネジメント体制の運営を行っております。企業経営に重大な影響を及ぼすリスクについては、取締役会及び経営会議等を通じて、定期的な把握・評価を行い、部門責任者がリスクマネジメント推進責任者と連携して対策を講じ、リスク顕在化の未然防止に努めております。2017年3月の経営会議にて2017年度の重大リスクを選定し、業績目標・予算管理の年次サイクルにあわせた定期モニタリングを同年度より導入するとともに、リスクが顕在化した場合の報告体制を確認しております。
- ・リスクマネジメントの一環として、災害発生に備えた事前及び発生時の対応を示す事業継続計画（BCP）や緊急時のクライシス対応を示す手順書などを定めております。
- ・監査部は、リスクマネジメント体制の運営状況を勘案して監査先及び監査内容を決定し、内部監査を行っております。

[コンプライアンスに関する事項]

- ・当社グループ役員・従業員の行動原則をグローバルレベルで統一するため、第一三共グループ企業行動憲章の補則として第一三共グループ個人行動原則を策定し、2015年4月より運用を開始しております。コンプライアンス遵守のための活動については、毎年社長及び企業倫理委員会（社外弁護士を含む）に報告されており、課題がある場合には、解決に向けた対策の実施について提言する体制を構築しております。企業倫理委員会は2016年7月及び2017年2月に開催いたしました。
- ・「グローバルマネジメント規程」「組織管理規程」等に従い、社長の命を受けた主要な地域・法人・機能の責任者及び部所長が所属員の監督、管理及び指導を行っており、その状況については経営会議・業績会議等を通じて適宜経営陣に報告されております。
- ・監査部は、法令、定款及び社内諸規程の遵守状況を勘案して監査先及び監査内容を決定し、内部監査を行っております。

[子会社管理に関する事項]

- ・当社は、経営会議、業績会議等を通じて、定期的にグループ会社へ方針を伝達し、グループ会社から経営・業績等に関する報告を得ております。なお、国内グループ会社は、平成26年改正会社法及び当社の内部統制体制構築の基本方針の改正を踏まえ、各社の取締役会において基本方針の改正を決議しております。

- ・2016年4月より、グローバルなコンプライアンス体制の実効性を確保するため、企業倫理委員会の諮問機関として欧米子会社のコンプライアンス・オフィサー等をメンバーとする「グローバル・コンプライアンス諮問委員会」を新たに設置し、2016年6月及び2016年12月に開催いたしました。また、当社では法務部及び社外弁護士事務所に、国内グループ会社の従業員及び取引先従業員も利用可能な公益通報等ホットラインを設けるとともに、国内外の各グループ会社においても、公益通報等ホットラインを設けております。なお、コンプライアンスの推進状況は、適宜、社長及び企業倫理委員会に報告されております。
- ・監査部は、グループ会社を含めた内部監査計画を作成し、監査を行っております。また、監査組織のあるグループ会社からは、監査結果報告を受けております。

[監査役の監査に関する事項]

- ・当社の取締役及び従業員、並びにグループ会社の役員及び従業員は、当社の監査役に業務執行状況の報告を適時実施しており、また当社の取締役等が当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、直ちに当社の監査役に報告する体制を整備しております。
- ・当社の監査役は、重要な会議に出席するとともに、当社の代表取締役社長をはじめとする取締役との意見交換会を定期的に行っております。また当社の内部監査部門及び会計監査人との緊密な連携を保ち、監査役の監査が実効的に行われる体制を確保しております。
- ・当社は、監査役の監査機能強化をさらに図るため、業務執行から独立した専任の使用人が監査役の業務を補助しております。

ご参考 2016年度 取締役会評価について

当社は、当社取締役会の機能・実効性の現状評価と、取締役会の機能・実効性の向上を図ることを目的として、2016年度 取締役会評価を実施いたしました。

<取締役会評価 実施方法>

取締役会全体の実効性に係る評価内容・項目として、コーポレートガバナンス・コード 基本原則4 [取締役会の役割・責務] に付随する原則・補充原則を参考に、取締役会全体の評価に取締役自らを評価する項目も含めて、評価項目を定めております。今般、取締役会の役割、責務、運営及び構成、並びに、前年度評価からの改善状況に関して、全取締役が評語選択及び自由記述による自己評価を実施し、その分析・内容を取締役会へ報告しております。

<取締役会評価結果>

2016年度 取締役会評価において、当社取締役会は適切に機能しており、取締役会全体の実効性が確保されているとの評価結果が出ております。また、前年度の評価において認識した改善すべき点については、改善が図られていることを確認しております。

今回の評価を踏まえ、取締役会における議論のさらなる充実・深化に向けて、運営面での改善施策に継続的に取り組み、当社取締役会の機能・実効性の確保・向上に努めてまいります。

(2) 株式の大量取得を目的とする買付けに対する基本的な考え方

当社は、株式の大量取得を目的とする買付けが行われる場合、それに応じるかは、株主の皆様の判断に委ねられるものと考えており、経営権の異動を通じた企業活動の活性化等の意義を否定するものではありません。したがって、当社は買収防衛策を予め定めておりません。

しかし、一般に高値売抜け等の不当な目的による企業買収の提案があり、それが当社の企業価値・株主共同の利益の向上に資さない場合には、当社としてその提案に対抗することは当然の責務と認識しております。そのため、当社は株式取引や株主の異動状況等を常に注視しており、実際に当社株式の大量取得を目的とした買付者が出現した場合には、社外の専門家を交えて買収提案の評価を行い、当社の企業価値・株主共同の利益への影響を慎重に判断し、これに資さない場合には、個別の案件に応じた適切な対抗措置を講じてまいります。

連結計算書類 (国際会計基準)

連結財政状態計算書 (2017年3月31日現在)

科目	(ご参考) 第11期	第12期
● 資産		
流動資産		
現金及び現金同等物	222,159	246,050
営業債権及びその他の債権	248,762	231,867
その他の金融資産	493,768	552,896
棚卸資産	144,273	153,138
その他の流動資産	15,233	10,461
小計	1,124,196	1,194,414
売却目的で保有する資産	1,071	3,374
流動資産合計	1,125,268	1,197,788
非流動資産		
有形固定資産	250,168	217,772
のれん	78,691	78,446
無形資産	210,395	217,044
持分法で会計処理されている投資	1,207	1,424
その他の金融資産	168,189	140,856
繰延税金資産	55,726	53,502
その他の非流動資産	10,875	8,143
非流動資産合計	775,254	717,190
資産合計	1,900,522	1,914,979

注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

(単位 百万円)

科目	(ご参考) 第11期	第12期
● 負債及び資本		
流動負債		
営業債務及びその他の債務	241,831	219,759
社債及び借入金	20,000	—
その他の金融負債	819	535
未払法人所得税	53,936	57,955
引当金	28,335	41,223
その他の流動負債	34,770	6,285
小計	379,694	325,758
売却目的で保有する資産 に直接関連する負債	—	1,058
流動負債合計	379,694	326,817
非流動負債		
社債及び借入金	181,000	280,543
その他の金融負債	9,148	9,069
退職給付に係る負債	14,028	11,381
引当金	12,287	16,350
繰延税金負債	33,679	32,294
その他の非流動負債	37,161	67,093
非流動負債合計	287,306	416,733
負債合計	667,000	743,550
資本		
親会社の所有者に帰属する持分		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	103,927	103,750
自己株式	△64,155	△113,952
その他の資本の構成要素	146,717	124,489
利益剰余金	994,916	1,011,610
親会社の所有者に帰属する持分合計	1,231,406	1,175,897
非支配持分		
非支配持分	2,115	△4,469
資本合計	1,233,521	1,171,428
負債及び資本合計	1,900,522	1,914,979

連結損益計算書 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位 百万円)

科目	(ご参考) 第11期	第12期
売上収益	986,446	955,124
売上原価	318,622	349,373
売上総利益	667,823	605,751
販売費及び一般管理費	328,755	302,475
研究開発費	208,656	214,347
営業利益	130,412	88,929
金融収益	5,292	6,406
金融費用	13,028	7,710
持分法による投資損益	△287	162
税引前利益	122,388	87,788
法人所得税費用	41,988	40,309
当期利益	80,399	47,479
当期利益の帰属		
親会社の所有者	82,282	53,466
非支配持分	△1,883	△5,987

注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

ご参考

連結包括利益計算書 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位 百万円)

科目	(ご参考) 第11期	第12期
当期利益	80,399	47,479
その他の包括利益		
純損益に振り替えられないことのない項目		
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	△18,942	△9,366
確定給付制度に係る再測定額	△5,397	1,840
その後純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	△31,088	△7,626
持分法適用会社における その他の包括利益に対する持分	△11	6
税引後その他の包括利益	△55,439	△15,146
当期包括利益	24,959	32,332
当期包括利益の帰属		
親会社の所有者	26,961	38,309
非支配持分	△2,001	△5,976
当期包括利益	24,959	32,332

注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

添付書類 計算書類

計算書類 (日本基準)

貸借対照表 (2017年3月31日現在)

科目	(ご参考) 第11期	第12期
●資産の部	(1,416,088)	(1,463,461)
I 流動資産	742,205	847,098
現金及び預金	292,825	506,766
受取手形	249	240
売掛金	185,884	183,872
有価証券	139,065	34,998
商品及び製品	51,028	61,441
原材料	16,390	14,248
前払費用	2,935	2,716
繰延税金資産	32,930	26,750
短期貸付金	11,090	11,693
未収入金	8,707	9,093
その他	3,010	2,430
貸倒引当金	△1,910	△7,153
II 固定資産	673,882	616,363
有形固定資産	96,582	92,569
建物及び構築物	70,842	69,486
機械装置	1,738	1,199
車両及び工具器具備品	7,268	6,750
土地	15,614	14,755
リース資産	2	0
建設仮勘定	1,117	377
無形固定資産	28,477	23,494
特許権	1,203	593
ソフトウェア	4,091	2,486
その他	23,182	20,415
投資その他の資産	548,822	500,299
投資有価証券	132,979	105,618
関係会社株式	267,520	263,089
関係会社出資金	105,826	105,201
長期貸付金	28,374	27,549
前払年金費用	9,764	8,332
その他	4,520	4,670
貸倒引当金	△161	△14,162
合計	1,416,088	1,463,461

注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

(単位 百万円)

科目	(ご参考) 第11期	第12期
●負債の部	(430,697)	(574,942)
I 流動負債	229,891	276,963
買掛金	36,763	38,655
短期借入金	20,000	1,527
リース債務	1	0
未払金	39,449	88,266
未払費用	45,083	41,023
未払法人税等	50,293	53,098
未払消費税等	5,128	4,296
預り金	31,503	43,681
前受収益	107	197
返品調整引当金	136	137
売上割戻引当金	329	357
環境対策引当金	510	339
関係会社事業損失引当金	—	4,012
その他	584	1,369
II 固定負債	200,805	297,978
社債	80,000	180,000
長期借入金	101,000	101,000
リース債務	0	—
長期未払金	476	177
繰延税金負債	13,518	9,530
事業再編引当金	2,865	2,865
その他	2,945	4,404
●純資産の部	(985,391)	(888,519)
I 株主資本	922,809	839,517
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	659,158	659,063
資本準備金	179,858	179,858
その他資本剰余金	479,300	479,205
利益剰余金	277,806	244,406
その他利益剰余金	277,806	244,406
固定資産圧縮積立金	9,199	7,607
繰越利益剰余金	268,607	236,798
自己株式	△64,155	△113,952
II 評価・換算差額等	60,646	46,934
その他有価証券評価差額金	60,646	46,934
III 新株予約権	1,935	2,067
合計	1,416,088	1,463,461

損益計算書 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位 百万円)

科目	(ご参考) 第11期	第12期
売上高	643,219	629,151
売上原価	226,876	238,086
返品調整引当金繰入額	6	1
売上総利益	416,336	391,063
販売費及び一般管理費	388,011	372,580
営業利益	28,325	18,483
営業外収益	30,423	29,602
受取利息	460	360
有価証券利息	174	29
受取配当金	23,808	23,452
受取賃貸料	4,750	4,569
為替差益	—	142
その他	1,229	1,047
営業外費用	12,087	7,109
支払利息	642	526
社債利息	989	1,612
貸倒引当金繰入額	1,913	294
為替差損	5,371	—
賃貸収入原価	2,108	2,020
休止固定資産減価償却費	64	46
投資有価証券評価損	175	646
その他	823	1,962
経常利益	46,661	40,976
特別利益	16,207	9,650
固定資産売却益	9,757	8
投資有価証券売却益	1,455	9,642
関係会社株式売却益	4,880	—
その他	114	—
特別損失	68,744	29,276
固定資産処分損	2,954	581
投資有価証券売却損	52,757	324
貸倒引当金繰入額	—	18,948
関係会社事業損失引当金繰入額	—	4,012
関係会社株式評価損	7,636	5,404
事業再編損	4,519	—
その他	876	4
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△5,874	21,349
法人税、住民税及び事業税	49,380	2,680
法人税等調整額	△65,810	8,190
当期純利益	10,555	10,479

注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2017年5月9日

第一三共株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大塚敏弘	㊦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山邊道明	㊦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江森祐浩	㊦

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、第一三共株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、第一三共株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2017年5月9日

第一三共株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大塚敏弘	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山邊道明	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江森祐浩	㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、第一三共株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその

附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2016年4月1日から2017年3月31日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた「監査役監査基準」及び「第12期（2017年3月期）監査役監査方針及び監査計画」等に従い、取締役、監査部その他部門の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、その状況を監視し、検証いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視し、検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管

理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありませんでした。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありませんでした。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2017年5月11日

第一三共株式会社 監査役会

常勤監査役 春山英幸 ㊟
 常勤監査役 渡辺一幸 ㊟
 社外監査役 木村明子 ㊟
 社外監査役 片桐 裕 ㊟

以 上

株主総会会場ご案内図

開催日時

2017年6月19日(月曜日) 午前10時
(受付開始: 午前9時)

会場

東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号
ロイヤルパークホテル3階「ロイヤルホール」

TEL (03) 3667-1111 (代表)

URL <http://www.rph.co.jp>

ロイヤルパークホテル 検索

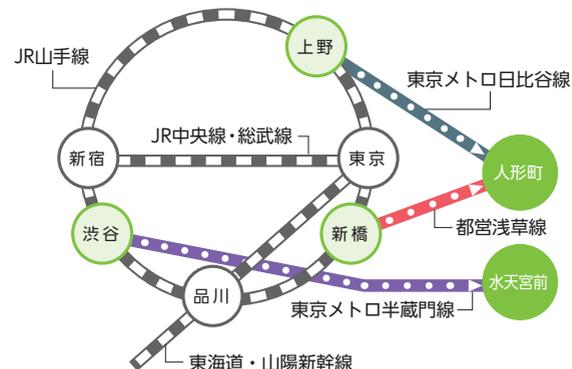


交通機関のご案内

- 東京メトロ半蔵門線 「水天宮前」 駅下車
- 東京メトロ日比谷線 「人形町」 駅下車
- 都営浅草線

- 4番出口直結
- A1出口より徒歩約7分
- A3出口より徒歩約9分

最寄り駅までのアクセス



最寄り駅から会場までのアクセス

東京メトロ日比谷線
人形町駅 A1出口

A1出口を左に出て、甘酒横丁交差点をまっすぐお進みください。

都営浅草線
人形町駅 A3出口

A3出口を左に進み、人形町交差点を左折し、まっすぐお進みください。

東京メトロ半蔵門線
水天宮前駅 4番出口(直結)

4番出口がホテル地下2階とつながっております。

※会場には本総会専用の駐車場の用意はございません。
※株主様以外のお断りしております。ただし、介添者の入場については、事前にご連絡(03-6225-1125) いただければ検討させていただきます。

株主メモ

株主名簿管理人 特別口座 口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 電話: 0120-232-711 (通話料無料)
公告の方法	電子公告により行う。 http://www.daiichisankyo.co.jp/ir/information/notification/index.html (ただし、電子公告によることができない事故、その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。)

株式に関するお手続き等について

お問合せ内容	証券会社にて株式をお持ちの場合	特別口座*にて株式をお持ちの場合
住所変更		
単元未満株式の買取請求・買増請求	お取引の証券会社へお問合せください。	三菱UFJ信託銀行株式会社にお問合せください。
配当金受領方法の変更		
未受領の配当金の受領方法	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電話: 0120-232-711 (通話料無料)	

*株券電子化前に「ほふり」(株式会社証券保管振替機構)に預託されていなかった株主様の株式は、当社の株主名簿管理人である三菱UFJ信託銀行株式会社に「特別口座」を開設して記録、管理しております。

第一三共株式会社

お問合せ先

コーポレートコミュニケーション部 TEL 03-6225-1125
〒103-8426 東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号

URL: <http://www.daiichisankyo.co.jp>

第一三共

検索

